

広報べつかい

BETSUKAI

人がつながり 未来につながる 海と大地に夢が あふれるまち

topics

- P10 OTOMONOは令和8年度も継続します
- P12 ゴールデンウィークの町内各施設の予定表
- P13 べつかい町生活応援商品券の受取窓口について
- P15 賃貸住宅の情報の掲載にご協力をお願いします

No.750

04

(令和8年)



I はじめに

令和8年別海町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を申し上げます。

今年は、私が町政運営を託されるようになってから3期目の折り返しの年となります。

これからも町民の皆さまと共に知恵を出し合い、対話を大切にしながら、未来を支える政策の三本柱である「次世代への投資」「老後の安心」「経済活性化」の実現に向け全力で取り組む決意を新たにしているところです。

そのため、次の四点を重点課題として行政執行に取り組みます。

一点目は、「健全財政の確立」です。

日々、多様化かつ深化する住民サービスを継続していくため、持続的な財政基盤の確立および財政の見える化に努めます。

二点目は、「人口減に対する施策、特に子育て世代への支援」です。

未来のまちづくりを支える次世代への投資や子育て支援を強化するとともに、積極的な移住人材の確保に努めます。

三点目は、「高齢者、社会的弱者支援としての福祉施設事業者対策」です。

これからの超高齢社会に対応し、介護サービスを継続して提供できる体制の維持や交通手段の確保に努めます。

四点目は、「経済活性化に向けた企業誘致、新規事業者参入・事業拡大等を考えている方々への支援」です。

一次産業だけではなく二次・三次産業を併せ持ったまちづくりを進めるため、企業誘致、新規事業者の参入および既存事業者の事業拡大に取り組み、本町の経済を支える基盤の強化に努めます。

令和8年度は、これらの重点課題に対する施策を具現化し、新たなふるさとづくりの第一歩を踏み出す一年にしていきたいと思います。

それでは、「第7次別海町総合計画」に掲げる6つの基本目標に沿って、令和8年度の主要な施策について申し上げます。

II 主要な施策の推進

1 地域資源を生かした産業のまち

農業の振興については、外国産の飼料に頼ることなく、本町の広大な土地資源を活用し、自給飼料を基盤とした酪農経営の振興を図ります。そのため、飼料生産基盤の整備を促進し、飼料の品質向上と自給率向上に取り組みます。

また、農業の担い手確保と後継者対策については、町や農協などの関係機関が緊密に連携し、別海町担い手支援協議会や産業後継者対策相談所が中心となり取り組む

とともに、新規就農者および後継者への支援事業を効果的に実施し、本町農業の持続的な発展を図ります。



酪農相談会

水産業の振興については、「別海町漁業・漁村振興計画」に基づき、本町水産業の将来を築くため、ホタテや秋サケなどの海の資源を守り増やしていくための取り組みを支援するとともに、新たな取り組みとして、サケ類の養殖実証試験を漁業者や漁業協同組合、関係機関と連携して進めます。

さらに、水産物の付加価値を高めるため、水産加工業への支援を強化し、地域経済の活性化を図ります。

また、長年の課題である水産加工で生じる残渣の処理と再資源化については、新たな処理体制の構築に向けて継続的に取り組みます。

林業の振興については、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、造林・間伐・野ねずみ駆除などによる森林保全を行います。

また、森林環境譲与税を活用した河畔林整備、地域材の利用促進や普及・啓発など、適切な森林整備とその促進につながる取り組みを計画的かつ効果的に進めます。

さらに、植樹祭や実のなる木植栽事業など、町民の皆さまが森林

と身近に接する機会を確保し、森林づくりの大切さや木と親しむ心を育んでいただける取り組みを推進します。



実のなる木植栽事業

観光の振興については、本町を訪れる人や本町に関心を持つ人の増加と地域の活性化に向け、観光施設の整備・充実を図るとともに、観光資源の発掘・磨き上げに積極的に取り組み、より魅力的な観光地づくりを進めます。

ふるさと交流館については、地域振興を図る観光・交流の拠点としてだけでなく、町民の福祉向上を重要課題として、再整備に取り組みます。

商工業の振興については、少子超高齢社会の進行により、町内事業所の人手不足が深刻化しています。このため、人材確保に関する事業を推進し、働き手の確保に努めます。

また、就職奨励金の支給や奨学金返還への支援により、進学や就職で町外に出た若い世代の地元回帰を促進し、町内での就業促進を図ります。

さらに、新たに事業を始める方への支援や町の融資制度をはじめとした中小企業振興策を推進し、別海町に根付いた事業の創出を図るとともに、町内事業者の皆さまが将来にわたって安心して事業を継続できるよう、経営基盤の強化や人材育成を推進します。

2 人と自然が調和するまち

本町は、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、カーボンニュートラル達成のため、あらゆる角度からの検証ができるように、事業者および関係団体のほか、学識経験者等と連携を図りながら、脱炭素社会の構築と環境保全の推進に取り組みます。

ごみ処理については、さらなる減量化や再資源化に向け、分かりやすい分別の啓発に取り組み、持続可能な循環型社会の形成を推進していくとともに、設備の更新時期が近づきつつある広域ごみ処理施設は、根室北部廃棄物処理広域連合でこの度策定した「長寿命化総合計画」に基づき、施設改修に向けて取り組みます。

3 共に支え合い、健やかに暮らせる福祉のまち

全ての町民が健康で心豊かにいきいきとした人生をおくれるよう、健康づくりに係る各種計画に基づき各種健診の受診勧奨や、保健師によるきめ細かな保健指導を積極的に進め、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進し、生涯にわたる保健事業の充実を図ります。

また、国民健康保険の特定健診については、健診料を無料化し、さらなる受診率の向上に取り組み、病気の早期発見に努めてまいります。

こども家庭センターでは、関係部署と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を図り、妊産婦および子どもとその保護者の健康保持および増進と併せ、子育てに不安や悩みを抱えている家庭への相談業務等を推進します。

自殺対策については、引き続き

札幌医科大学の協力を得ながら、ゲートキーパー研修をはじめとする研修会を各地域や団体で開催するとともに、メンタルヘルス啓発活動を強化し、誰も自殺に追い込まれることのない別海町を目指します。



ゲートキーパー研修



こころの健康講座

町立別海病院については、コロナ禍以降の患者数の減少と常勤医師の退職等により医業収益が減少し、一般会計から多額の補助金、負担金の繰り入れを受けている状況であり、引き続き医療体制の充実とともに医業収益の確保を図り、経営の健全化に努めます。

また、今後においても町内唯一の病院として、機能の充実と業務内容の改善に努め経営の健全化を図るとともに、町立別海病院の存続と支援について引き続き関係機関にしっかりと訴えてまいります。

高齢者や障がいのある方の健康増進と社会参加を促進するため、福祉牛乳の支給や福祉入浴券、バス・ハイヤー共通利用券の給付などの事業を継続実施します。

子育て支援については、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、安心して子どもを

産み、子育てできる環境の充実を図るため、「子ども・子育て支援事業計画」など子どもに関わる各種計画に基づく取り組みを進めます。

また、妊産婦健康診査に係る交通費や宿泊費を助成する妊産婦安心出産支援事業や、子どもの誕生を町全体で祝福する出産祝金贈呈事業、18歳までの子ども医療費助成事業について継続して実施し、子育て世帯の精神的・経済的負担軽減を図ります。

「障がい者計画」の基本理念である「障がいのある人もない人も一人ひとりが輝く共生のまち」の実現をめざし、「障がい福祉計画」および「障がい児福祉計画」に基づく各種サービスの提供体制の確保や発達過程に心配のある児童に係わる家族の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、早期療育支援の充実に努めます。

高齢者支援策については、「高齢者保健福祉計画」および「介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向け、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症支援対策の充実や生活支援体制の整備など各種施策を引き続き総合的、計画的に推進します。

介護サービス事業所の介護従事者不足の解消を図るため、初任者研修の継続開催や介護職員確保対策事業による人材の育成、確保および定着を目的とした取り組みへの支援を引き続き行うとともに、町内の介護サービス事業者で構成する介護サービス事業者連絡協議会と連携し、各事業所における課題の共有を図り、継続的な介護事業の運営や人材確保等課題解決に努めます。

高齢者施設については、日常生

活や機能訓練、看護、介護サービスを継続して提供できる体制の維持に努めるとともに、超高齢社会に対応すべく、施設の長寿命化を図ります。

国民健康保険は、法改正および北海道国民健康保険運営方針に基づき、令和12年度の全道統一保険料に向けて、今後も必要な改正を進めます。

4 生涯を通じて人と文化を育む学びのまち

次代を担う子どもたちの健全育成においては、社会教育と学校教育が連携し「ふるさとキャリア教育」に関する取り組みを継続・発展させ、地域との関わりを通して郷土愛や自己有用感、社会性を育む人材育成を推進するとともに、別海高等学校への各種支援事業を継続して行います。

5 安全に、安心して住み続けられるまち

高齢化の進行により喫緊の課題となっている町民の移動手段の確保について、誰もが安心して利用でき、将来にわたって持続可能な交通ネットワークを構築するため、「地域公共交通計画」の策定を全庁をあげて推し進めます。

公営住宅については、「長寿命化計画」に基づく改修工事を進め、居住環境の質の向上と延命化に取り組みます。

また、既存住宅の耐震改修費用等の一部を補助し、耐震化を支援するとともに、空き家の利活用や除却の補助により、地域住民の生活環境の保全に努めます。

道路・交通網の整備に

ついては、町道の舗装化を継続的に推進するとともに、老朽化した橋梁や道路施設の計画的な改修を進め、安心・安全な交通基盤の構築に努めます。

上水道および下水道については、水道事業ビジョンやストックマネジメントなどの各計画に基づき、施設の長寿命化や自然災害への対応を図り、安全・安心な水の供給と処理に努めるとともに、健全経営に向けた取り組みを進めます。

本町では、マイナンバーカードを活用し申請書への記入を不要とする「書かない窓口」を推進しており、これまでの住民票と印鑑証明書の交付に加え、税に関する証明書についても新たにサービスを開始します。

また、町ホームページをリニューアルするとともに、ホームページと公式LINEアカウントにAIチャットボットを連携させ、各種の問い合わせにAIが分かりやすく回答するサービスを開始し、従来の対面・電話対応に加え、デジタル化やAI機能を充実させることで、多様な住民ニーズに対応できる環境を実現します。

防災対策については、本町で甚大な被害が想定される「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」に備え、災害備蓄品の整備や更新を進めます。

また、災害時の被害を最小化する



防災訓練

るため、自主防災組織等と連携し、時代のニーズに合わせた防災訓練を実施するなど、引き続き防災・減災対策の強化を図ります。

SNSを悪用するなど日々多様化する詐欺被害について、最新の情報発信と注意喚起を展開するとともに、速やかに問題解決ができるよう相談体制を充実させ、引き続き町民の消費生活における安全と安心の確保に努めます。

6 参画と協働で共につくるまち

戦後80年を経過した現在も、北方領土問題は未解決のままであり、元島民の高齢化も深刻化する中、返還運動の継承が重要となっております。

今後も関係団体と連携しながら北方参参などの交流等の事業再開を望みながら返還要求運動の推進に取り組むとともに、日本全体で政府の外交交渉を後押しすることが重要であると考え、国や道および関係団体に継続して要望していきます。



北方領土洋上慰霊

ふるさと納税は堅調に推移しており、その財源を活用し、将来を見据えた投資や安定的な財政基盤の確立に向け取り組む一方で、物価高騰などの影響は、日常的な行政運営にかかる経費の増加にも繋がっています。

基幹収入である町税の伸びを見込めない状況の中、新たに策定し

た「財政運営計画」に基づき、持続可能性を重視した適切な財政運営に取り組んでまいります。

ふるさと納税については、ルールが厳格化され、難しい運用が続きますが、寄付者の期待に応える使い道の情報を発信し、特産品の認知度を高め、国民から応援される自治体を目指します。

また、行政事務の効率化と高度化を図るためAIの活用を積極的に推進すべく、地域活性化企業人の派遣を受け、民間の知見を取り入れながら調査研究を進めるとともに、電子入札や電子契約の導入に取り組んでまいります。

人口減少対策については、地域おこし協力隊、地域活性化起業人などの採用、別海パイロットスピリッツの伴走支援により積極的に移住人材を確保するとともに、住環境の確保、女性活躍社会の構築、デジタル地域通貨の普及などによる総合的かつ機動的な対策に取り組みます。

令和11年度から始まる「第8次別海町総合計画」の策定に向けて、廃校等遊休財産が所在する拠点の再生、市街地活性化、ランドデザインについて、その下絵を描きます。同時に、住民参加と情報共有による自治の推進により、地域の声を反映した地域再生のストーリーを創ります。

III むすび

以上、令和8年度、町政運営を進めるにあたっての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

これからも、大きく転換する社会情勢を的確に捉え、しっかりとした施策を展開し、町民の皆さまの目に50年先の別海町が映る行政を目指してまいります。

また、持続可能な自治体経営の推進に向け、好調なふるさと応援寄附金により積み立てた基金や過疎対策事業債などを有効に活用しながら、魅力あるまちづくりに積極的に取り組むとともに、財政の健全化も並行して進めてまいります。



別海パイロットスピリッツの試合

今後においても、次世代を担う子どもたちが希望を持ち、各世代の町民の皆さまが愛着を感じ、笑顔があふれる別海町を目指し、未来につながるまちづくりを、引き続き先頭に立って進めていく所存です。

結びとなりますが、本町は、明治12年7月の別海外四力村戸長役場設置から令和10年で開基150年を迎えます。

これまでの町の歴史的な歩みを振り返り、歴史資料を後世に継承することで、町民の地域に対する理解を深め、郷土愛を一層育み、魅力あるまちづくりに寄与する事を目的として、町史の刊行など「町開基150年記念事業」の準備を進めてまいります。

以上で、令和8年度の行政執行方針といたします。



1 はじめに

少子高齢化や国際情勢の不安定化、AIなどデジタル技術の進展により社会の不確実性がこれまでになく高まっています。このような社会の中にあっては、子どもから大人までが生涯にわたり主体的に学び続ける力の重要性が増しています。

教育委員会は、多様な個人の幸せと地域全体の豊かさを実現するため、「学びの木」をよりどころとして、社会教育と学校教育が連携した教育行政を推進します。

2 教育行政に臨む基本姿勢

「学びの木を軸としたウェルビーイングの向上」

ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に幸せな状態にあること」であり、今だけでなく将来にわたる幸せを意味し、また、個人のみならず、地域や社会が持続的に良い状態にあることを含んでいます。

教育委員会では、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の役割を担う社会教育と、「生きる力」を育む学校教育が連携して「学びの木」の実現を図り、「郷土愛

を礎に主体的に生きる別海町民」、「協働してふるさとの未来を創る別海町民」を目指しています。

大人は、「地域の子どもは地域が育てる」という意識を持ち、子どもたちに人生観や勤労観、知恵、技術、開拓の労苦などを伝え、子どもたちは、ふるさと別海を愛する心を基盤にしながら、自分の未来とふるさとの未来の在り方を考える力を身に付けられるように「ふるさとキャリア教育」を推進します。

3 主要施策の推進

(1)生涯にわたり学ぶ社会教育の推進

全ての町民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、各社会教育施設を拠点とした町民主体の活力ある地域コミュニティづくりを通し、生涯にわたり学ぶことができる環境づくり・学びのきっかけづくりを進めます。

そのために、「学びの木」を生涯学習のよりどころとし、令和7年度に28年ぶりに改訂した「学びの木」の活用の手引きを踏まえながら、乳幼児から高齢者まで一人ひとりが自分らしく生きるための学びや育ちにつながるよう、生涯教育研究所において調査研究を進めます。



寿大学

さらに、これまで各公民館で実施している「青少年事業」や、「寿大学」、「各種講座」などを継続するとともに、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の3つの社会教育の効果を生み出せるよう、関係機関等との幅広い連携により、全ての人々が参画できる共生社会の実現に向けた学習プログラムの充実を図ります。

また、人生100年時代を豊かに生きるため、「学びの木」を礎に、町民一人ひとりの関心やライフステージに応じた学びの機会を通じて、自己の達成感や充実感を感じられるよう、施策を進めていきます。

図書館では、乳幼児期から本に親しむための「ブックスタート事業」や「小さい子のおは



小さい子のお話しの時間

なしの時間]、「赤ちゃんタイム」など、親子で利用しやすい読書環境の整備を図ります。また、読書バリアフリーの視点から誰もが、文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、LLブックや大活字本、布絵本などの資料を配置するとともに、「高齢者等図書宅配サービス」の継続など、利用者ニーズの多様化に対応します。

学校との連携については、子どもたちの学びを支えるための「団体貸出し」や「わくわく読書会」などを引き続き実施します。

「移動図書館車」と「上西春別地域開放型図書室」の充実に努めるとともに、読み聞かせボランティアなどと協働して、交流会や図書館カフェを実施し、読書を通じた地域コミュニティづくりと町民が集い学べる主体的な読書環境の充実に努めます。

さらに、郷土についてより深く知るための地域資料を積極的に収集するとともに、後世に良好な状態で保存するために資料のデジタル化を進めます。

(2)生きる力を育む学校教育の充実

子どもたちが、地域への誇りと愛着を持ち、社会で自立し、自分らしい生き方を実現できるよう「ふるさとキャリア教育」を充実させます。各地区のコミュニティ・スクールとの連携を図りながら、別海町への愛着をもとに、将来にわたって地域を支える人材になるよう、地域社会が抱える課題解決に貢献できる人を育みます。

今日、わが国はAIなどのデジタル技術の革新、グローバル化の進展、人口減少社会の到来な

ど、これまでに経験したことのない時代を迎えています。このような変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得はもとより、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度を身に付けることが不可欠です。子どもたちが将来に夢と希望を持ち、変化の激しい社会をたくましく「生きる力」を育みます。

また、子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むことを目的に「小中一貫教育」を推進します。

義務教育9年間の学びの連続性を確保し、児童生徒の発達段階に応じた支援を行えるよう、地域の実情に応じた学校の在り方について検討を続けていきます。各学校区においては、教育目標や目指す子ども像を共有するとともに、異校種の児童生徒間での交流授業や合同行事を通し、中学校への不安を解消しながら、良好な人間関係が構築できるよう教育活動を展開します。

保育園や幼稚園の5歳児から小学校1年生への「架け橋期」のカリキュラムは、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、子どもたちの生涯にわたる学びや生活基盤を育むため、さらなる充実に努めます。

また、別海高等学校との連携をさらに強化し、本町で学ぶ全ての子どもたちの「学びの連続性」を確かなものにしていきます。

支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、特別支援教育支援員を増員し、通級

指導教室の充実を図りながら、全ての児童生徒が等しく学び、成長する機会を提供します。

また、将来的に自立して社会に参加できるよう特別支援サポートソフトを活用し、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握しながら、得意なことを伸ばし、生活や学習で困っていることを克服できるように適切な支援を行うなど、特別支援教育の充実を図ります。

学校は、児童生徒と日常的に接する場であることから、登校状況や生活態度のささいな変化に気づくことにより、虐待やヤングケアラーを早期発見するなど、重要な役割を担っています。そのような事象が疑われる際は、スクールソーシャルワーカーやこども家庭センターなどの関係機関と連携を図り支援体制を整えます。

いじめは絶対に許されない行為ですが、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるという認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組めます。

また、「別海町子どもいじめ防止に関する基本方針」に基づき、全ての児童生徒が安心して生活ができるよう、いじめ防止等の対策に取り組めます。

不登校の児童生徒の状態に応じて、「ふれあいるーむ」や「ふれあいるーむサテライト」の活用を促すとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ふれあいるーむ指導員が家庭や学校と連携しながら、不登校児童生徒への多様な支援を継続します。

子どもたち一人ひとりが「生

きる力」を身に付け、ウェルビーイングを実感できる授業づくりを進めます。「教師が教える授業」から「子どもが学び合う授業」への授業改革を継続し、子どもたちが、自己調整をしながら主体的に学ぶ力を育みます。

さらに、「学びの土台づくり」として、「別海町ビブリオバトル」を核とした読書活動を推進するとともに、「別海町新聞の日」には、児童生徒一人ひとりに新聞を配付するなど、新聞や新聞を素材としたデジタル教材を積極的に活用し、読解力を中心とした子どもたちの資質・能力を高める取り組みを継続します。

老朽化が進む別海中央小学校および別海中央中学校の現状や、中学校進学時の環境の変化を和らげるほか、教員同士の連携強化や学校における異学年交流などにより、子どもたちによりよい学びの場の提供が期待される小中一貫教育を町としてより一層推進するため、中央地区における校舎一体型の義務教育学校設立に向けて、児童・生徒、教職員、保護者や地域の方からの幅広い意見を伺いながら進めます。

学校給食センターでは、子育て支援として、小中学校の児童生徒の給食費を無償としています。別海町や北海道産の農水産物の使用に努め、郷土の食材や食文化への関心が高まるよう継続して食育に取り組みます。

また、安全で安心なおいしい給食の提供を継続しつつ、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応やフードロス削減に向けた献立の工夫にも配慮します。

子どもたちに対して効果的な

教育活動を行うためには、学校における教職員の働き方改革が必要です。教職員のウェルビーイングを重視することは、教職員自らの授業力を高めるとともに日々の生活の質を向上させることができ、子どもたちによりよい学びを提供することにつながります。



生きるカアッププロジェクト「教師力向上」の取り組み

学校閉庁日の拡充や長期休業期間中における在宅勤務などの取り組みを継続して実施するほか、校務DXをさらに推進することで働き方改革をより一層進めるとともに、ICT教育などの研修機会の充実を図ります。

また、部活動の地域展開については、先行して実施している部活動の状況を確認・検証するとともに、他の部活動への拡充に向けて、調査・協議を進めます。

地域を担う若者の育成においては、別海高等学校の普通科および酪農経営科の生徒の確保を目的とした各種支援事業を継続するとともに、寄宿施設については、施設の今後の在り方について検討を進め、地域に根ざした高等学校教育の支援を行います。

(3)郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成

本町の次世代の担い手となる青少年に豊かな社会性とふるさと別海への郷土愛を育むため、時代にあった施策を推進します。

ふるさと教育では、学校や地域と連携し、社会教育施設や地域人材等を活用しながら、郷土愛を育むための教育の充実に努めます。

青少年の健全育成においては、ジュニア・ハローワークをはじめとする「ふるさとキャリア教育」に関する取り組みを発展させ、地域との関わりを通して郷土愛や自己有用感、社会性を育む人材育成を推進します。



ジュニア・ハローワーク体験

また、発達段階に応じた情報リテラシーの育成を目的として、子どもやその家族が、主体的にメディアとの付き合い方を考える機会となるよう、町独自の「メディアコントロール」に関わる取り組みを進めます。

さらに、友好都市交流事業をはじめとした体験的な活動や、青少年が安心して集い、主体的に過ごすことのできる居場所づくりを進め、仲間や地域との関わりを通じて社会性を育む人材育成を推進します。

(4)地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興

地域における芸術文化の振興は、別海町文化連盟をはじめとした各団体と連携しながら、町民一人ひとりが幸せや生きがいを実感でき、町や地域全体も豊かさを享受できる芸術文化事業の実施と参画機会の提供を図ります。

さらに、地域の歴史を知り未来を考えるための貴重な資料である文化財、「別海のおたから」の保存と活用に取り組むため、歴史を学び、理解を深める機会の拡充を図り、さらなる郷土愛の高揚に努めます。

国の天然記念物に指定された「西別湿原ヤチカンバ群落」を恒久的に保存していくため、西別湿原ヤチカンバ保存活用計画の策定を進めます。

郷土資料館は、町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を引き続き進めるとともに、「ふるさと講座」、「郷土学習出前講座」や「出前移動展」を積極的に開催し、地域の記憶を次世代に継承していきます。

また、加賀家文書館は、アイヌ政策推進交付金事業を活用し、展示資料の整備と充実を図ります。



ふるさと講座

(5)活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興

地域の特性やスポーツ施設を有効活用し、スポーツ協会等と連携しながら、いつでも誰でも気軽にできるスポーツの普及を図るとともに、全ての町民が生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる「町民皆スポーツ」の実現を目指します。

スポーツイベントや町民のニーズに合わせたスポーツ教室を通し、人と地域のつながりを深め、能力・適性・興味などの多様性のあるスポーツ活動を気軽に選べる機会を提供します。

また、少年団等の育成と支援を行うことで、スポーツの振興とスポーツによるまちづくりを進めるとともに、スポーツ関係団体とも連携を図り、スポーツの発展に努めます。

別海町パイロットマラソンについては、令和7年度からスタートやゴール地点と、コースの一部を変更しました。今年度も実施内容を精査しながら、ランナーだけでなく、多くの町民の方も楽しめる大会を目指します。

また、今後もスポーツ交流による人づくり・つながりづくり・まちづくりを促進するため、令和8年10月4日の開催に向け、多くのランナーの参加が得られるよう準備を進めます。

4 むすび

変化の激しいこの社会において、自らの人生を主体的に切り拓いていく力を身に付けることの重要性が、ますます高まっています。

教育行政の執行方針を具現化するためには、地域・家庭・学校・行政が一体となり、それぞれの役割を果たしつつ、相互に連携することが求められます。

教育委員会は、全町民がウェルビーイングを向上させ、「別海を愛する心を持って主体的に生きるための学び」や「協働してふるさと別海の未来を創るための学び」を充実させるよう、教育行政を推進します。

とりわけ、子どもたちは町の未来の創造を担う大切な宝です。全ての子どもたちが安心して学び、心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備に努めるとともに、



第47回別海町パイロットマラソン

学校における学びやスポーツ、文化などを通して、未来を担う人材の育成に取り組みます。

地域や学校、子どもたちの声に耳を傾けて教育に携わる全ての皆さまと志を一つにし、別海町の未来を担う人づくりに取り組んでいくことをお誓い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

別海町デジタル地域通貨

OTOMONO は令和8年度も継続します

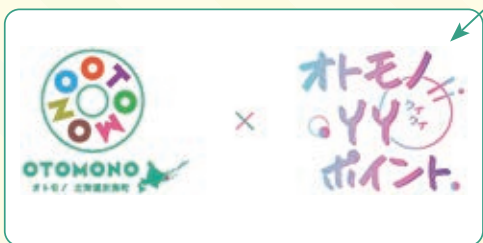
令和7年度は、多くの町民の皆さんにデジタル地域通貨「OTOMONO」をご利用いただき、地域の人と心とのつながりが広がりました。

令和8年度も、引き続きOTOMONOの運用を継続します。

OTOMONOを通じて地域の絆が深まり、皆さんの暮らしに自然に溶け込む仕組みとなるよう、新たなサービスの提供を予定しています。

今後のサービス内容については、公式LINEなどを通じてお知らせを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

オトモノYYポイントの付与について



令和8年度も、オトモノYYポイントを実施します。
対象は、令和8年度中に19歳から30歳である別海町にお住まいの方です。

申請には、マイナンバーカードの連携が必要となります。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町ホームページ



北海道別海町の
地域通貨

健康にも、ごほうびを。

健康になれば、いいことがたくさん。
と、わかっているけど、やっぱり面倒が勝ってしまうもの。
何かちょっとしたきっかけさえあればなあ。

そんな声にお応えして、歩くだけでポイントがもらえる
電子地域通貨OTOMONO(オトモノ)、できました。

しくみは簡単。毎日一定の歩数を超えるとポイントがもらえて、
溜まったポイントは、別海町の加盟店で
1ポイント=1円として使えます。

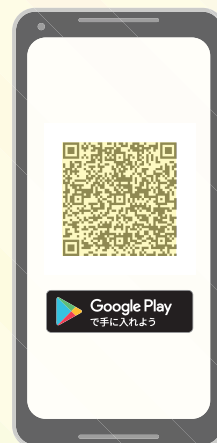
毎朝のお散歩の距離をちょっと延ばしたり。
通勤や近所へのお出かけを、車から徒歩に変えてみたり。
毎日歩いて、健康になって、ごほうびまでもらえるなんて、
デジタル時代も悪くないかも。

さあ、アプリをダウンロードして、今日から歩き始めましょう。
健康を手に入れるなら、早いほうがいいですから。

お供に 友に モノに
OTOMONO
オトモノ / 北海道別海町



まだダウンロードが
お済みでない方はこちら



アプリダウンロードなど、オトモノに関する問い合わせは、

TEL 050-1726-5181
(OTOMONOコールセンター)

Event 01

タカハシグループおよび高橋工業から寄付をいただきました

2/3

(株)高橋工業（住所：別海町中春別西町6番地 代表取締役 ^{たかはし むねやす} 高橋 宗靖 氏）から、タカハシグループ創業70周年および株式会社高橋工業法人設立65周年を記念した寄付金の目録贈呈式が行われました。

^{たかはし} 高橋社長は、「移住してスポーツに取り組む若者やオリンピックに挑戦するアスリートの姿に感動した」と述べられ、町に対して500万円のご厚志をいただきました。

副町長から「大変ありがたく感激している。大切にに使わせていただき、スポーツ振興に努めます」と謝意を表しました。



Event 02

幼年消防クラブ修了式

2/17

幼年消防クラブ（別海くすみ幼稚園）で、クラブ員の修了式が行われました。

式には令和8年3月に卒園を迎える29名のクラブ員が出席しました。

^{やまだ} 山田別海消防署長から代表者へ修了証が手渡され、「日頃の避難訓練を通じて『おはしも』の大切さなどを学んでくれていましたね」とのお話がありました。

また、クラブ員たちが「火の用心の歌」を元気いっぱいに歌う姿を披露してくれました。



Event 03

叙勲受章 栄誉を祝して

2/24

長年にわたって消防団員として地域防災に尽力された功績により、元根室北部消防事務組合別海消防団副団長の ^{あおき ひろやす} 青木 啓安さんが、令和7年秋の叙勲で「瑞宝単光章」を受章されました。

また、元3等陸尉の ^{もりやま ゆうじ} 守山 雄二さんは、長年にわたって自衛官として危険性の高い業務に精励された功績により、第45回危険業務従事者叙勲で同じく「瑞宝単光章」を受章されています。

お二人の栄誉をたたえ、町長から記念品が贈られました。



^{あおき ひろやす} 青木 啓安さん
※写真の掲載を承諾された方のみ、
写真を掲載しています。

Event 04

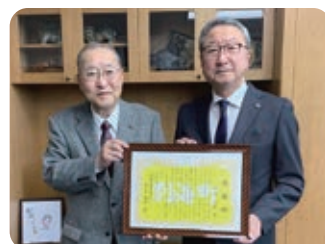
歴史写真のデジタル化に感謝状

3/18

町と町教育委員会が所有していた膨大な量の写真とフィルムをデジタル化し、郷土資料館にデータを寄贈された ^{かわむら しゅんや} 川村 俊也さんに、教育委員会から感謝状を贈呈しました。

^{かわむら} 川村さんが4年3カ月という長期間をかけてデジタル化したのは、町の各種行事などを記録した写真・ネガフィルム合計45,217点に及びます。

郷土資料館では、町の貴重な歴史資料として保存するとともに、寄贈された写真データを希望者が閲覧できるよう整備活用を図ることにしています。





ゴールデンウィーク4月29日(水)から5月6日(水)の町内各施設の予定表

| | 施設 | 問合せ | 休業、休館の期間 |
|----------|----------------------|--------------------------------|--|
| 役 場 | 役 場 庁 舎 | 0153-75-2111 | 4/29(水)、5/2(土)～5/6(水) |
| | 西 春 別 支 所 | 0153-77-2131 | |
| | 尾 岱 沼 支 所 | 0153-86-2166 | |
| | 上 風 連 連 絡 事 務 所 | 0153-75-7326 | |
| | 上 春 別 連 絡 事 務 所 | 0153-75-6011 | |
| 社会教育 | 生涯学習センター | 0153-75-2146 | 通常開館 土、日、祝日は公民館職員不在となります。 |
| | 青少年プラザ | | 4/29(水)、4/30(木)、5/3(日)～5/6(水) |
| | 図書館 | 0153-75-2266 | 4/29(水)、5/2(土)～5/6(水) |
| | 郷土資料館、加賀家文書館 | 0153-75-0802 | 4/29(水)、5/2(土)～5/6(水) |
| | 鉄道記念館 | 0153-74-9648 | 通常開館 ※5/6(水)は祝日で開館日のため、 5/7(木)が休館日となります。 |
| | 西 公 民 館 | 0153-77-2250 | 5/4(月) 土、日、祝日は公民館職員不在となります。 |
| 東 公 民 館 | 0153-86-2141 | 5/4(月) 土、日、祝日は公民館職員不在となります。 | |
| | | | |
| 医療関係 | 町立別海病院 | 0153-75-2311 | 5/2(土)～5/6(水) |
| | 西春別駅前診療所 | 0153-77-2350 | |
| | 尾岱沼診療所 | 0153-86-2625 | |
| | 西春別駅前歯科診療所 | 0153-74-0118 | |
| | 尾岱沼歯科診療所 | 0153-86-2744 | |
| 子ども | 中央児童館 | 0153-75-0866 | 4/29(水)、5/3(日)～5/6(水) |
| | 西 児 童 館 | 0153-77-3850 | 4/29(水)、5/2(土)～5/6(水) |
| | 子育て支援センター | 0153-75-1828 | 4/29(水)、5/2(土)～5/6(水) |
| 生 活 | 各種戸籍届出 | 役場町民課 0153-74-9644 | 4/29(水)、5/2(土)～5/6(水) 死亡届は4/29(水)、5/2(土)、5/4(月)、5/6(水)の午前中のみ。 その他の届書は随時警備室に提出できます。 |
| | ごみ処理場への持ち込み ごみの収集 | 役場生活環境課 0153-74-9647 | 5/3(日)～5/6(水) |
| | 地域生活バスの運行 | 役場生活環境課 0153-74-9871 | 4/29(水)、5/3(日)～5/6(水) ※日曜日、祝日運休 |
| | 福祉牛乳の配布 | 役場福祉課 0153-74-9641 | 4/29(水)※、5/4(月)～5/9(土) ※4/29(水)について本別海地区、豊原地区、上春別地区、上風連地区は施設閉所のため配布休止し、 5/1(金)にまとめて5個配布。 |
| | ふるさと交流館 | 0153-75-0711 | 通常営業 5/4(月)～5/6(水)は祝日および振替休日で営業日のため、5/7(木)が休館日となります。 |
| | | | |
| 観 光 | 別海北方展望塔 | 0153-86-2449 | 通常営業 |
| | 野付半島ネイチャーセンター | 0153-82-1270 | |
| | 尾岱沼ふれあいキャンプ場 | 0153-86-2208 | |
| | 別海ふれあいキャンプ広場 | 0153-75-0982 | |
| | 旧奥行臼駅逦所 | 郷土資料館 0153-75-0802 | |
| | べつかい乳業興社 | 0153-75-2160 | |
| スポーツ | 町民体育館 | 別海町総合スポーツセンター 0153-75-2882 | 通常開館 ※5/4(月)は祝日で開館日のため、 5/7(木)が休館日となります。 ※日曜日と祝日は体育館とファミリースポーツ ハウスの開放時間が午後5時までとなります。 |
| | 町民温水プール | | |
| | 町民ファミリースポーツハウス | | |
| | 西春別体育館 | 0153-77-2800 | |
| | 西春別温水プール | | |
| | 西春別ファミリースポーツハウス | | |
| | 床丹ファミリースポーツハウス | 役場生涯学習課 0153-74-9273 | |
| | 美原体育館 | | |
| 豊原体育館 | | | |
| 尾岱沼温水プール | 0153-86-2903 | 5/4(月) | |

- 野球場、陸上競技場、テニスコート、ランニングコース、ファミリー広場、パークゴルフ場、ゲートボール場などの屋外施設は5月上旬からの解放を予定しています。詳しくは、役場生涯学習課（TEL 0153-74-9273）までお問い合わせください。

べつかい町生活応援商品券の受取窓口について



3月中にべつかい町生活応援商品券を郵送により給付しましたが、不在などで受け取れなかった方のため、次のとおり受取窓口を開設します。

受取窓口

- 別海町役場 1階商工観光課「特設窓口」
- 西春別支所 ●尾岱沼支所

特設窓口開設期間

4月1日(水)から4月30日(木)
午前8時45分から午後5時30分（土、日、祝日を除く）

夜間受付について

別海町役場 1階商工観光課「特設窓口」では、次の日程で夜間受付も行います。

4月3日(金)・8日(水)・13日(月)・23日(木)
午後5時30分から午後8時

- 西春別支所、尾岱沼支所での受け取りをご希望の場合は、事前に商工観光課まで電話でご連絡ください。
- 世帯主以外の方が受け取る場合は、委任状が必要です。
- 受取方法や必要書類などの詳しい内容は、広報別海3月号の折り込みチラシまたは町ホームページをご確認ください。
- 4月中に受け取りができないなど、お困りのことがあれば、商工観光課までお気軽にご相談ください。

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

令和8年度 環境保全啓発活動交付金について



風蓮湖、野付半島および野付湾は、ラムサール条約の登録湿地に認定されています。これらに流入する河川および湿地の環境を守る活動の推進と住民意識の向上を図ることを目的として、町内の各種団体などが実施する環境保全啓発活動に対して支援を行います。

■ 交付対象団体

町内会、ボランティア団体、学校学級、サークル、事業者など町内の団体

■ 交付対象経費

団体などが行う緑化推進活動、自然教育活動、景観美化活動などに必要な経費で、苗木の購入費、肥料、講師謝礼、資料・リーフレット代、ごみ清掃用消耗品費、その他活動に必要と認められるもの

■ 交付金の額

1団体につき10万円が上限です。ただし、10万円に満たない場合は、その実施額以内の額とします。

■ 申請方法

次の書類を 商工観光課まで提出してください。

■ 申請書類

①申請様式（交付申請書、事業計画書、収支予算書）②団体の役員名簿 ③団体の規約
※申請様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、下記担当で配布しています。

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

電柱にカラスの巣を見つけたら ほくでんネットワークまでご連絡ください

春から初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電源に触れると停電の原因となる場合があります。電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道電力ネットワーク(株)までご連絡ください。

問合せ／中標津ネットワークセンター TEL 0120-06-0674



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



広報別海の配布場所について

広報別海は、各町内会による配布のほか、下記の配布協力店と町内施設で受け取ることができます。
なお、配布数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

| 地区名 | 配布協力店 | 町内施設 |
|-------|--|-----------------------------------|
| 別海 | セブンイレブン別海宮舞店、セブンイレブン別海緑町店、セイコーマート川上店、セイコーマート富田屋店 | 別海町役場、町立別海病院、生涯学習センターみなくる、ふるさと交流館 |
| 本別海 | ライフマート鱈 | — |
| 尾岱沼 | セイコーマート尾岱沼店 | 尾岱沼支所、東公民館 |
| 上春別 | セイコーマート上春別店、ファミリーショップたにかわ、A コープ上春別店 | — |
| 上風連 | 上風連郵便局 | — |
| 中春別 | セイコーマート中春別店、A コープ中春別店、大和屋商店 | — |
| 中西別 | セイコーマート中西別店 | — |
| 西春別 | 小原商店 | — |
| 西春別駅前 | セブンイレブン別海西春別店、セイコーマート西春別店 | 西春別支所、西公民館 |

問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-74-9275

合併処理浄化槽および合併処理浄化槽設置整備事業補助金について



合併処理浄化槽とは、台所やトイレ、洗面所、お風呂場などから出る生活排水を、各ご家庭できれいにする施設のことです。仕組みは下水道とほぼ同じで、下水道が整備されていない地域のための処理施設です。

本町では、海や河川、地下水の水質を守り、生活環境の改善を図るため、下水道処理区域外にお住まいの方で、合併処理浄化槽を設置する際に補助金を交付しています。

ご希望の方は、町ホームページから交付条件をご確認の上、申込書をダウンロードして提出してください。町ホームページは上記QRコードからご覧いただけます。

なお、申込みは設置者本人が行ってください。

※補助限度額は現時点の金額のため、今後変更することがあります。

問合せ／上下水道課 TEL 0153-74-9847

地域おこし協力隊による住宅耐震化の説明などに係る個別訪問について

本町では、町民皆様のご自宅を個別に訪問し、住宅の耐震化などに関する説明を令和7年8月から順次行っております。（原則、昭和56年以前に建設された住宅の所有者を対象。）

この説明は、地域おこし協力隊の西山隊員にしやまが行っていますので、相談などがありましたらお気軽にお声掛けください。

また、空き家の調査も併せて行いますので、ご協力よろしく申し上げます。

問合せ／建築住宅課 TEL 0153-74-9843

賃貸住宅の情報の掲載にご協力をお願いします

町役場



物件情報システム



町ホームページ



町ホームページに、町内の賃貸住宅を掲載するページを開きました。

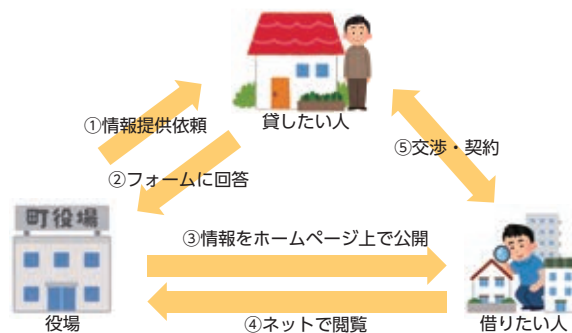
募集中かどうかにかかわらず、物件情報を掲載できます。賃貸住宅をお持ちの所有者・管理者の皆さん、ぜひ掲載をご検討ください。

掲載を希望されない場合でも、今後の施策検討のため、物件情報のご提供をお願いいたします。

※掲載無料／町は仲介は行いません。

※満室表示や内容変更は、申し出に応じて対応します。

※掲載に関してご不明な点は、下記担当までお気軽にお問い合わせください。



問合せ／地域創生課 TEL 0153-74-9504

ドクターヘリの離着陸について

ヘリの離着陸時には砂埃が舞う可能性がありますので付近の住民の方は家の窓を閉め、洗濯物や飛散しやすい物は一時撤去していただくようお願いします。ヘリ離着陸場の使用に伴い、一般車両の通行を一時的に制限する場合がありますので、その際にご協力をお願いします。

問合せ／別海消防署 警防課 TEL 0153-75-0366

ライドシェア尾岱沼 4月1日から本格運行スタート

ライドシェア尾岱沼が、**4月1日(水)**から本格運行を開始します。

公共交通の確保が難しい地域で、講習を受けた一般ドライバーが自家用車を使って移動を支援する自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の仕組みで運行します。

運行概要

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">■ 運行時間 平日 午前8時30分から午後5時 土、日、祝日運休■ 予約方法 前日までの電話予約 ※当日でも運行に余裕がある場合は対応■ 予約受付 一般社団法人尾岱沼Seeds (野付アポロ石油(株)内) TEL 0153-86-2134 | <ul style="list-style-type: none">■ 支払方法 現金、バス・ハイヤー共通利用券■ 運行区域 尾岱沼・平成・春別・床丹 ※区域外への送迎はできません ※床丹地区は「尾岱沼⇄床丹」のみ運行（床丹地区内移動は不可） |
|--|--|

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9871

バス・ハイヤー共通利用券がライドシェア尾岱沼でも使えます

4月1日(水)から、バス・ハイヤー共通利用券が新たにライドシェア尾岱沼でも利用可能になります。

なお、令和7年度分（利用期限6月30日(火)）の申請期限は**5月29日(金)**までです。

利用される方は、役場福祉課、各支所、連絡事務所まで申請してください。

バス・ハイヤー共通利用券の詳細は町ホームページまたは福祉課までお問い合わせください。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641



改正道路交通法について

ホームページ



令和8年4月1日から改正道路交通法が施行され、自転車の一定の違反に交通反則通告制度（青切符）が適用されます。

今回の改正では、自転車の指導取り締まりの基本的な考え方に変更はなく、原則として指導警告を行っていますが、16歳以上の方による反則行為のうち「違反自身が悪質・危険なもの」および「違反態様が悪質・危険なもの」については、検挙される場合があります。この場合、交通反則通告制度が適用され、青切符で手続きが行われ、違反された方は反則金をお支払いいただくこととなります。

詳しくは、チラシまたは警察庁ウェブサイト「自転車ポータルサイト」をご覧ください。



**免許はなくてもドライバー
ルールを守って責任ある運転を！**

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9871

地域内でのエネルギー循環(地産地消)を目指しています

別海町役場では、地球温暖化対策に当たり温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおり、再生可能エネルギーを導入しています。

現在使用している電力は、別海バイオガス発電株式会社が町内農家から出る家畜ふん尿（バイオマス）を活用して発電したクリーンエネルギーです。これにより、地域資源を有効活用しながら環境負荷の軽減を図っています。

本町では今後も持続可能な社会の実現に向けて、環境に優しい取り組みを続けてまいります。



問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-75-2111

別海町ふるさと交流館

ホームページ



4月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。

- 毎週水曜日、金曜日：ポイント2倍デー
- 毎週火曜日：浴育デー
- 毎週月曜日：休館日
- 26日：風呂の日イベント

※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

※詳細は町ホームページをご確認ください。

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254

森林の伐採や土地所有者変更に係る届け出について

■ 森林を伐採するとき

伐採を始める日の90日から30日前までの間に町へ「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。(無断で森林を伐採した場合は、伐採の中止や造林を命じることがあります。)

■ 伐採および造林が完了したとき

どちらも完了した日から30日以内に状況報告書を提出することが義務付けられています。

■ 新たに森林の土地所有者になったとき

所有者となった日から90日以内に「森林の土地所有者届出」が必要となります。伐採や造林に関する相談、その他森林に関する相談や不明な点などがありましたら、右記の問合せ先へ気軽にご相談ください。

問合せ内容・問合せ先

- 普通林の伐採または伐採後の造林の相談
- 火入れ行為に関する相談
- 森林の土地の所有者届出制度に関する相談
- その他森林に関する相談

問合せ／水産みどり課 TEL 0153-74-9252

- 保安林の立木伐採に関する相談
- 保安林内行為に関する相談
- 林地開発行為（1ha以上の森林を伐採後草地などに造成、転用する場合）に関する相談
※太陽光発電設備（設置するために整備するものを含む）を設置する場合は0.5ha以上
- その他森林に関する相談

根室振興局 産業振興部 林務課 TEL 0153-24-5639
根室振興局 森林室 TEL 0153-75-2304

造林事業補助制度について

森林は防風や防霧、土砂災害の防止、生態系の保全や地球温暖化防止など日々の暮らしに欠かせない働きを持っています。

北海道では、森林の育成を図るため、苗木の植栽や草刈り、枝払い、間伐などを行った場合に経費の一部を補助しています。

自身が所有する森林の整備などを考えている場合には、ぜひご活用ください。

■ 事業名 森林環境保全整備事業

■ 補助条件

- 1施工地につき0.1ha以上の面積を整備すること
- 別海町森林整備計画対象林で森林経営計画が策定されていること

また、本町では上記事業の個人負担分に対して補助を行う「豊かな森づくり推進事業」(植栽)と「環境保全緑化事業」(植栽・下刈り・殺鼠剤散布)を実施しています。

事業内容や補助金額は、各種条件によって違いがありますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問合せ／水産みどり課 TEL 0153-74-9252

矢臼別演習場での訓練日程などについて

町ホームページ



町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが右記までお問い合わせ願います。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231 (内線311)
役場 総務防災・基地対策課
TEL 0153-74-9640



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



山火事に注意！

山火事予防全道統一標語



春先は空気が乾燥し、山火事の発生しやすいとても危険な季節です。

山菜採りや魚釣りなどで山林に立ち入る方は、たばこの吸い殻など火の取り扱いには十分注意するとともに、必ず所有者の許可を受けてから入林してください。

ちょっとした不注意で大切な森林を灰にしてしまっても大変です。一人一人の心掛けで山火事を防ぎましょう。

大切な森林を林野火災から守るため、本町では林野火災危険期間、強調期間を定めています。

- 危険期間 6月30日(火)まで
- 強調期間 4月10日(金)から5月31日(日)

問合せ／水産みどり課 TEL 0153-74-9252

春の全国交通安全運動

4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／生活環境課
TEL 0153-74-9871

重点項目

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優などの安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・順守の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

自衛官など募集事務に係る募集対象者情報の提供について



自衛官など募集事務について、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの自衛官および自衛官候補生の募集対象者情報の資料提供依頼に基づき、別海町に住民登録がある方のうち、令和8年度中に18歳または22歳に到達する方の氏名や住所などを自衛隊帯広地方協力本部に提供します。

なお、情報の提供を希望しない方は、**5月11日(月)**までに申し出いただくことで、提供する情報から除きます。詳しくは下記に問い合わせもしくは町ホームページをご確認ください。

問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-74-9640

家畜排せつ物の適正管理の徹底について

気温が上昇する4月は、融雪が急速に進むため、降雨などの要因も重なって家畜ふん尿やれき汁が河川へ流出する恐れが高くなります。昨年度には大規模な道路汚損が発生していることから、作業前に運搬車両および堆肥舎などの保管施設の点検・整備を心がけてください。

また、今後は土壌凍結が解消され、ほ場への家畜排せつ物の散布が可能となりますが、例年野積みが見られ、不適切管理として摘発しています。家畜排せつ物由来の土壌改良剤、飼料残渣についても、取り扱い上家畜排せつ物とみなされますので、適切な保管施設での管理が必要となります。

コントラクター事業者への作業依頼時を含め、関係法令や管理基準を遵守し、適正に管理、利用するよう徹底してください。

問合せ／農政課 TEL 0153-74-9251

令和8年度 定期種畜検査のお知らせ

令和8年度の馬、牛、豚の定期種畜検査が**9月30日(水)**に実施される予定ですので、本年度も継続して種雄畜として利用する場合は必ず受検してください。

また、定期検査の受検に当たっては種畜衛生検査（病性検定）に合格していることが条件となります。

種雄馬は自身で獣医師に採材を依頼し、持ち込み検査が可能ですが、根室家畜保健衛生所の巡回採材希望者および種雄牛所有者は7月に巡回検査を実施しますのでお申し込みください。

衛生検査、種畜検査ともに本年度、種畜登録された方へはそれぞれ実施案内を送付しますが、新規で受検を希望する方は5月末までに下記担当にご連絡ください。

なお、家畜改良増殖法第4条および6条の規定により、定期種畜検査を受検できない場合は臨時種畜検査を受検できますが、仕事の都合がつかないなど畜主の都合による臨時への変更は法令により認められていませんので留意してください。

申込み・問合せ／農政課 TEL 0153-74-9251

野犬掃とうのお知らせと犬の適正飼育のお願い

本町では、狂犬病予防と町民や家畜への被害防止のため「狂犬病予防法」と「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを行っています。

つながっていない犬を捕獲した際、飼い主を特定できない場合や、人や家畜などへの危険防止のため緊急を要する場合には、野犬とみなして処分することがあります。

万が一、飼い犬が逃げ出してしまった場合でも、鑑札があれば飼い主の確認ができ、お返しすることができます。飼い犬は町に登録し、鑑札を首輪に付けるなど、適正な飼育をお願いします。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9648

ヒグマに注意！

4月1日(水)から5月31日(日)は春の「ヒグマ注意特別期間」です。



春先は、山林などでヒグマの出没が多くなり、人里近くに現れることがあります。山菜取りなどで山林に入るときは、夕暮れ時を避けて複数人で行動し、鈴やラジオなど音の出るもので人がいることをヒグマに知らせるなど、ヒグマに対する注意をお願いします。

なお、町内のヒグマ出没情報は、町公式LINEでお知らせしています。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9648



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



べつかい協働のまちづくり補助金(公募型)

令和7年度 採択事業実績報告

町ホームページ



令和7年度にべつかい協働のまちづくり補助金(公募型)に申込みがあった以下の3事業が完了しましたのでお知らせします。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

採択事業

フード&キッズフェスタ2026開催事業

(尾岱沼贅沢プロジェクト推進協議会 会長 かつき よしこ 勝木 佳子)

■補助区分 地域づくり型補助金(上限50万円)

■事業費 491,080円

■補助額 408,000円

光進泉川花火大会開催事業

(光進泉川花火実行委員会 実行委員長 きむら けいいち 木村 圭一)

■補助区分 地域リーダー協働型補助金(上限100万円)

■事業費 5,600,513円

■補助額 1,000,000円

べつかいに熱気球をあげようプロジェクト

(べつかいに熱気球をあげる会 実行委員長 きじま ひろゆき 木嶋 宏之)

■補助区分 地域リーダー協働型補助金(上限100万円)

■事業費 1,058,884円

■補助額 950,000円

※いずれも補助率は10/10



問合せ/総合政策課 TEL 0153-74-9501

石綿による疾病の労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

お心当たりのある方は、下記までご相談ください。

問合せ/北海道労働局 TEL 011-709-2311

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

町公式LINE



5月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、必ず前月の20日までにお申し込みください。

くみ取りは事前に計画を立てて実施しているため、急なお申し込みは、お約束の期限内にお申し込みいただいた方にご迷惑をおかけすることになります。

また、し尿処理業務にも支障が出てまいりますので、申込期限をお守りいただきますようお願いいたします。

お申し込みは、お電話のほか公式LINEからも受け付けています。

問合せ/生活環境課 TEL 0153-74-9647

ごみ袋の価格改定について 令和8年10月から

別海町役場



廃棄物処理に係る経費が年々増加しており、この経費には皆さんの税金が使われています。町では排出者の適正な負担と公平性を確保するために、ごみ袋の価格を**令和8年10月から**右記のとおり改定します。

改定となるのは、「燃えるごみ袋」「燃えないごみ袋」「粗大ごみシール」のみです。資源ごみ袋は変更ありません。詳しくは町ホームページをご覧ください。

■ごみ袋の価格改定について

| 区分 | 容量(ℓ) | 現行価格 | 改定後価格 |
|------|-------|------|-------|
| 燃える | 45 | 60円 | 100円 |
| | 20 | 30円 | 50円 |
| | 10 | 15円 | 25円 |
| 資源ごみ | | 据え置き | |
| 燃えない | 45 | 60円 | 100円 |
| | 20 | 30円 | 50円 |
| 粗大ごみ | 1件 | 120円 | 200円 |

■現行(改定前)のごみ袋の使用可能期間について

現行のごみ袋は**令和8年12月末まで**、使用できる予定です。

また、一度販売したごみ袋の交換などは行いませんので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



■燃えないごみ袋の1枚単位(バラ)販売について

燃えないごみ袋の1枚単位(バラ)販売を4月から開始します。

販売場所については、右記のとおりです。

- 別海町役場
- 西春別支所
- 尾岱沼支所
- 上春別連絡事務所
- 上風連絡事務所

問合せ/生活環境課 TEL 0153-74-9647

生ごみ減量化容器購入補助事業の実施について

令和8年4月1日から、本町ではごみの減量化対策の一環として、家庭での生ごみの減量化をお手伝いするため、生ごみ減量化容器の購入費用の一部を助成します。

生ごみを減らすことで、家庭から出る燃えるごみの量を減らすことができます。

助成を希望される方、事業に関する問合せは下記担当までご連絡ください。

補助対象者 別海町に住所がある方で、令和8年4月1日以降に生ごみ減量化容器を町内で購入される方

補助対策経費 生ごみ減量化容器の購入費(消費税などを除く)の2分の1(1,000円未満切り捨て)。ただし、5万円を上限とします。

申請方法 交付申請書、生ごみ減量化容器の見積書を担当まで提出してください。
※申請様式は下記担当または支所・連絡事務所で配布しています。

問合せ/生活環境課 TEL 0153-74-9647



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療

春の火災予防運動

4月20日(月)から 4月30日(木)まで

春は空気が乾燥し、風が強く吹くなど、小さな火元から火災になることが多い季節です。例年この時期には、**たばこの投げ捨て**や**ごみ焼き**による火災が多く発生していますので、火の取り扱いには十分注意してください。

住宅防火点検を行います

運動期間中、**農家地区と別海川上町の一部**を対象に、消防団員(身分証を携行)が**住宅の外観と周囲の点検**を行います。防火点検で使用する車両は、家畜伝染病予防のために消毒を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■点検内容

煙突・ホームタンク・ガスボンベなどの設置状況 など

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りには燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

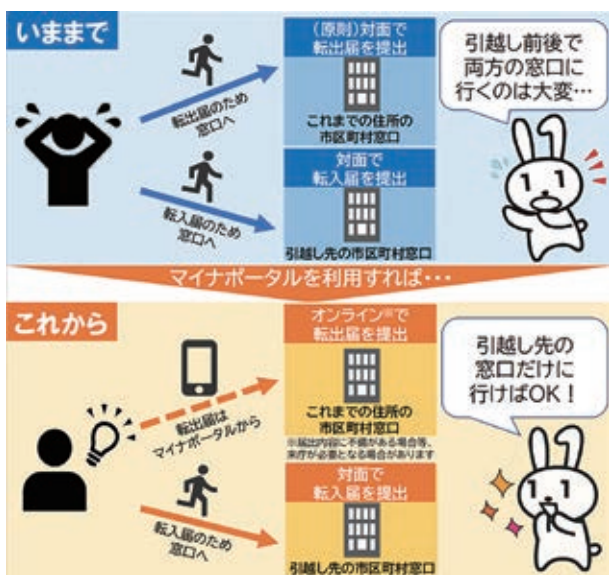
6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ／別海消防署 予防課 TEL 0153-75-2200

マイナンバーカードをお持ちの方へ

お引っ越しのお手続きはマイナポータルで！



マイナンバーカード全般の手続きは各支所でも取り扱っています。(連絡事務所は不可)

各種証明書はコンビニ交付が便利です！

すぐカンタンに取れる！

役場窓口に並ばなくても即時発行！
(※窓口を設置してある書かない窓口端末でも並ばなくても発行できます。)

夜も休日も発行OK！

毎日 朝6時30分から夜23時まで発行OK！
(※メンテナンス休止日あり。)



別海町は住民票と印鑑証明書に対応しています。

問合せ／町民課 TEL 0153-74-9644

令和8年 経済センサス-活動調査 インターネット回答のお願い

経済センサス-活動調査は、6月1日を調査期日として、日本の全産業分野における事業所と企業の経済活動の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務のある重要な統計調査です。

経済センサス 活動調査

令和3年経済センサス-活動調査やその他の統計調査などで既に把握されている事業所には、インターネット回答に必要な調査書類が4月上旬から中旬頃に国から郵送されます。

届いた書類を確認していただき、書かれている期限までにインターネットでご回答いただければ、調査は完了となります。

簡単・便利なインターネット回答へのご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ／総合政策課 TEL 0153-74-9501



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療

交通安全指導員の募集について

別海町では、交通安全の意識を広めて、歩行者などの事故防止を図るために活動する交通安全指導員を募集しています。

交通安全指導員は、通学路や各種行事での交通指導をはじめ、子どもたちに交通安全教育などを行っています。子どもたちを交通事故から守るため、交通安全活動に興味のある皆さまのご協力・ご応募をお待ちしています。対応できる範囲での活動も可能ですので、お気軽にご相談ください。

募集期間 随時受け付け

応募資格 別海町にお住まいの方

委託料 (1)1日の活動時間1時間以内1,000円とし、1時間を超えるごとに1,000円を加算した額
(2)上記に加えて、役職に応じて年額2万円から3万円（1年に1回以上活動に参加した場合）

制服など 帽子、制服、防寒着などを無料で貸し出し

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9871

広報別海では町民の皆さんからの記事を募集しています

広報別海では、裏表紙に掲載する「町民みんなのなんでもべつかい」の記事を募集しています。

「自分たちの行っている活動を広めたい」「自分たちの作品を紹介したい」など記事のジャンルは問いません。

ご自身のことはもちろん、周りの方についての記事でも大丈夫です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

たくさんのご応募お待ちしております。

町ホームページ





ポスター 第57回 大募集!! 別海町産業祭

今年も
やります!

プロ、アマ、
年齢は
問いません!!



別海町産業祭実行委員会では、一般公募により
「第57回 別海町産業祭」のメインポスターを
募集します!!!

別海町特産の農畜水産物など、別海町の産業を
アピールした力作をポスターにして、
一緒に産業祭を盛り上げましょう!!

- 👑 最優秀賞 1点 (採用作品)
- 👑 優秀賞 2点
- 👑 特別賞 数点

応募条件

- 応募資格 別海町に住んでいる個人、
または別海町内に会社がある法人
- 作品内容 ① 別海町の産業をPRしつつ、町・道外の方が「行ってみたい!!」と思うような作風
② 作品はカラーとし、彩色は自由です。また、作画は電子でも手描きでも、
絵の具、クレヨン、油絵、切り絵、ちぎり絵などなんでもOKです!
③ 一人何点でも応募できます。ドシドシ応募してください。
④ 入賞者は産業祭当日にステージ上で表彰を行いますのでご来場ください。
- 募集期間 令和8年4月1日 から 令和8年6月15日 まで

📍 応募先
問合せ先

別海町産業祭実行委員会事務局

別海町役場 産業振興部 農政課 酪農畜産担当
〒086-0205 野付郡別海町別海常盤町280
TEL 0153-74-9251 MAIL nousei@betsukai.jp



詳細・応募は
こちらから!!

別海町清流保全基金補助金対象団体などの募集について

本町では、町民が自ら取り組む、豊かで清らかな河川環境づくりの活動に対して、経費の一部を助成しています。

補助を希望する団体は、募集期間内に下記担当までお問い合わせください。

- **補助金対象経費** 河川植樹などの事業に係る経費、河川および河川敷地の清掃に係る経費、河川環境保全に係る講演の経費
- **補 助 率** 2分の1以内（上限30万円）
- **募 集 期 間** **5月15日(金)**まで
※なお、募集期間内で、補助上限額に達しない場合は、随時受付します。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9648

自衛官募集

ホームページ



自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

| 募集種目 | 受付期間 | 試験日 |
|-------------------|---|---|
| 幹部候補生(一般) | 第1回 4月3日(金) まで | 第1回 1次 4月11日(土) から 4月12日(日) まで (いずれか1日) |
| 幹部候補曹 | 第2回 4月22日(水) から 6月5日(金) まで | 第2回 1次 6月13日(土) |
| 一般曹候補生 | 第1回 5月7日(木) まで | 1次 5月16日(土) から 5月24日(日) まで (いずれか1日) |
| (任期制) 2等陸・海・空士 | 通 年 | 受付時にお知らせします。 |

問合せ／自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 TEL 0153-72-0120
Eメール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp

令和8年度 危険物取扱者・消防設備士試験

ホームページ



令和8年度の危険物取扱者試験および消防設備士試験の日程は、上記QRコードからご確認ください。
試験案内の冊子は部数に限りがございますので、なるべく消防試験研究センター北海道支部のホームページをご利用ください。

受験のお申し込みは、電子申請でも受け付けております。

詳細やご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

問合せ／(一財)消防試験研究センター北海道支部
TEL 011-205-5371 / FAX 011-205-5373



別海町農業委員会委員の募集について

別海町では、令和8年7月19日で現農業委員の任期が満了となるため、農業に関する識見を有し農地または採草放牧地の利用の最適化の推進に関する事項および農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員を募集します。

募集条件、応募書類などは町ホームページからダウンロードができるほか、役場農政課窓口、各支所および各連絡事務所から受け取ることができます。

募集期間 4月1日(水)から4月30日(木)まで（土、日、祝日を除く）

募集人員 27人

任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

問合せ／農政課 TEL 0153-74-9251

令和8年度 調理師試験のお知らせ

- **試験日時** 8月25日(火) 午後1時30分から午後4時まで
- **試験地** 釧路市
- **受験資格** 学校教育法第57条に規定するものであって、多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院などの施設または、飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業の営業において令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した者。
- **願書受付期間** 4月30日(木)から5月15日(金)までに最寄りの保健所に提出
- **受験手数料** 6,900円（北海道収入証紙）
- **合格発表** 10月9日(金) 午前9時から
受験案内の配布は、4月から保健所で行います。

問合せ／中標津保健所 企画総務課 企画係 TEL 0153-72-2168

キラリ☆未来ナース～デリバリーオープンキャンパス～ の開催について

申込みフォーム



根室未来ナース



日時 6月21日(日) 午後1時から午後3時30分

場所 中標津町総合文化会館（標津郡中標津町東2条南3丁目1番地1）

対象者 根室管内の高校生および保護者

内容 根室保健所ホームページをご覧ください。

申込方法 上記申込みフォームからお申し込みください。

申込期間 4月1日(水)から5月22日(金)まで

問合せ／北海道根室振興局 TEL 0153-23-5161

別海町ジュニアハローワーク求人募集のお知らせ

ホームページ



申し込みフォーム



本事業は、地域での職場体験などを通して、青少年が本町の次代の担い手として、豊かな社会性を養い、健やかに成長できるよう、地域企業や学校などと連携を図りながら郷土愛と自己有用感を育むとともに、ふるさとキャリア教育の推進を目的として、町内中学生を対象に実施してまいります。

それに伴い、ジュニアハローワーク窓口（生涯学習課）では、ご協力いただける町内の各事業所などから、求人の募集を随時行っています。

各事業所から申請いただいた募集内容をもとに、求人票を作成した後、町内各中学校内にて掲示し、生徒自ら興味のある求人票を選択して、さまざまなイベントなどの職業体験を通して未来へつながるキャリア形成の促進を図って参ります。

詳しい内容や詳細については、町ホームページまたは、下記担当までお問い合わせください。

■ 募集内容

ご自身の職業や町のイベント、地域活動など、別海町の子どもたちに「知ってほしいこと」「体験してほしいこと」「伝えたいこと」などをジュニアハローワークの求人として随時募集しています。

■ 開催期間

長期休業期間や土、日などの週休日

■ 手続きの流れ

企業

- 体験内容決定後、窓口へ実施受入日おおよそ1カ月ほどまでに、求人募集の申請をします。

窓口

- 申請をもとに求人票を作成し、各学校へ掲示依頼します。

学校・参加希望者

- 校内に求人票を掲示して参加を募ります。
- 生徒自ら掲載されている求人票の中から選択し、体験申請書を受け取り、記入後、窓口へ提出します。

※申請には保護者の同意が必要です。
※申込みフォームからも申請ができます。

窓口

- 企業へ受入れの可否を確認します。
- 決定後、参加希望者へ通知します。

体験の実施

企業・参加者

- 体験終了後、窓口へアンケートおよび体験記録の提出をお願いします。

問合せ／生涯学習課 TEL 0153-74-9273

わんわんパトロール隊の隊員犬募集について

町ホームページ



別海町防犯協会では、見守りわんわんパトロール隊に参加してくれるワンちゃんを募集しています。

見守りわんわんパトロール隊とは、地域の安全のために、愛犬の散歩と合わせて地域の見守りを行う活動です。活動時間や散歩コースは自由なので、どなたでも気軽に参加できます。

わんわんパトロールは、無理をする必要はありません。普段通りの愛犬との散歩が「防犯と見守り」につながります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9871



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



釧路弁護士会おなやみごと相談

町ホームページ



釧路弁護士会では、法律事務所がない自治体で、無料法律相談を行っています。

弁護士がいない地域での無料相談は、住民の皆さんの生活の安全をはかるための大切な取り組みで、弁護士を身近に感じていただくよい機会です。どうぞお気軽にご相談ください。

また、お住まいの自治体以外の方も相談を受けることができます。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

- 日 時 **6月11日(木)・10月8日(木)・令和9年2月18日(木)**
- 場 所 別海町役場
- 相 談 料 無料 (お一人おおむね20分程度)

予約・問合せ／釧路弁護士会法律相談センター
TEL 0154-41-3444

町LINE公式アカウント登録者プレゼント企画の実施について

町公式LINE



町ホームページ



大好評につき、町LINE公式アカウント登録者プレゼント企画の実施期間をさらに1年延長します。LINE登録後、基本情報の受信設定をするだけで、豪華なプレゼントが当たるチャンスですので、この機会にぜひご登録ください。

受信設定の方法については、町ホームページをご覧ください。

延長期間 令和9年3月まで

対 象 LINE登録後、**基本情報の受信設定を行った**町民の方
※既存の登録者も対象となります。

プレゼント内容 別海町の特産品など

応募方法 各月の**上旬**に本企画の応募フォームを配信しますので、必要事項を記入の上、ご応募ください。

※配信を見逃した方は、町公式LINE下部メニューにある最近の配信メッセージよりご覧ください。

問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-74-9275

元 気 未 来 つ 子

1歳6カ月児

()は保護者氏名
※希望された方を掲載しています。



えばた るか
江幡 瑠華さん
(宥紀)



むらかみ えみり
村上 笑梨さん
(雄大)



いとう こてつ
伊藤 瑚哲さん
(哲)



だいどう なお
大道 奈緒さん
(駿太郎)



ささき いと
佐々木 絃杜さん
(卓斗)

令和8年度から町税の納付月と回数が変更になります

令和8年度から町道民税、固定資産税の納付月と納付回数が変更になります。

これまで、固定資産税と町道民税の納付月が重なっていましたが、重なりを解消し回数が増えるため、1回あたりの税負担が軽くなり納めやすくなります。

■変更前

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 固定資産税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | | | |
| 町道民税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | | | |



■変更後

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 固定資産税 | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 | | | | |
| 町道民税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 | | | |

■年間スケジュール

※変更箇所を色付けしています。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 固定資産税 | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 | | | | |
| 町道民税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 | | | |
| 軽自動車税 | | | 全期 | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | |

12月を除く月は末日までに、12月は25日までに納付いただくようお願いします。

お支払いは口座振替払いが便利です！ぜひこの機会にご検討ください。

お手続きは各金融機関などの窓口でお願いします。(役場では手続きができません)

問合せ／税務課 TEL 0153-74-9258

令和8年度 保険料率改定のご案内

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和8年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.28%（マイナス0.03%ポイント）、介護保険料率は1.62%（プラス0.03%ポイント）となります。また、令和8年4月分（5月納付分）より始まる子ども・子育て支援金率は0.23%となります。

各都道府県の健康保険料率は、地域の医療費などに基づいて算出されます。医療費上昇を抑えるため、下記取り組みへのご協力をお願いいたします。

皆さんにお願いしたいこと

- 協会けんぽの生活習慣病予防健診・特定保健指導（健康サポート）を受けていただくこと
- 特定保健指導（健康サポート）を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診していただくこと
- ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする上手な医療のかかり方を実践いただくこと
- 企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと（健康事業所宣言）

問合せ／全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 TEL 011-726-0352



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します

4月から後期高齢者健康診査を実施します。

町立別海病院および西春別駅前診療所、尾岱沼診療所または集団健診の会場で受けることができます。

健康診査を受けることでこんな良いことがあります

- 自分の健康状態を自分で確認することができます。
- フレイルなどの高齢者に起こりやすい変化を知ることができます。
- 健康に生活するための生活の工夫について知ることができます。
- 病気の悪化の確認や、治療中の病気以外の変化に気づくことができます。
- 今の健康な生活を続けていく励みになります。

■対象者 後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方など）

| 受診場所 | ※実施医療機関 | 集団健診会場 |
|----------------|---|--|
| 実施期間 | 令和8年4月23日(木)から 令和9年2月26日(金)まで | 本紙40、41ページ「各種健康診査のお知らせ」の日程表を確認の上、各申込期限までに下記担当へお申し込みください。 |
| 受診方法 | 健診希望日の2週間前までに医療機関に連絡して、受診日を予約してください。 | |
| 健診料 (自己負担額) | 無料 | |
| 持参するもの | <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードまたは資格確認書、受診券、質問票 ●3月下旬に受診券と「実施医療機関」用の質問票を郵送します（昨年度集団健診を受診された方は別途郵送します）。 ●「集団健診会場」を希望する方は、質問票の種類が異なりますので、お申し込み後に別途郵送します。 | |
| 健診項目 | 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）、血清クレアチニン、心電図 | |

※実施医療機関は、町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所となります。

問合せ／町民課 TEL 0153-74-9646

障害児通所給付費利用者負担額の助成について

障害児通所支援を利用している子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、児童発達支援（未就学児童）、放課後等デイサービス（就学後児童）、保育所等訪問支援の利用者負担額を助成しますので申請書の提出をお願いします。

詳しい内容については、福祉課までお問い合わせください。

■助成対象者

別海町長から受給者証の交付を受けた障害児通所支援を利用する児童の保護者

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

「別海町災害時避難行動要支援者支援制度」 要支援者の登録について

町ホームページ



この制度は、在宅で暮らす高齢の方や障がいのある方などが、災害時における支援を地域の中で受けることができる体制を整備することにより、安全かつ安心して暮らせる地域づくりの推進を図ることを目的としています。

要支援者の登録を希望する方、制度に関するお問い合わせは下記担当へご連絡ください。

要支援者登録の対象となる方

本町在住で対象要件のいずれかに該当する方が対象です。

対象要件

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- (2)療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級に該当する方
- (4)要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- (5)難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- (6)70歳以上のひとり暮らしの方
- (7)70歳以上の方のみで構成される世帯に属する方

登録を希望される方に了承していただくこと

- (1)申請時に提出された氏名、住所、連絡先、身体状況などの個人情報、居住されている地域の町内会や民生委員・児童委員、消防署（団）、福祉専門職および支援者へ提供します。
- (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この申請によって支援が必ず行われることを保証するものではありません。

問合せ／介護支援課 TEL 0153-74-9643

福祉牛乳の配布について

福祉牛乳の配布対象者は下記のとおりとなっておりますので、受給を希望される方は、役場福祉課または最寄りの支所・連絡事務所で申請してください。

なお、現在受給している方の申請手続きは不要です。

対象者

- ①高齢者：満70歳以上の方（70歳になる月の月初めから）
- ②妊産婦：妊娠6カ月に入った日から、出産後1年を経過する日の属する月の末日までの者
- ③幼 児：満1歳になる月の翌月から義務教育開始前の3月末まで
- ④身体障がい者（児）：1級から3級の手帳所持者
- ⑤療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
- ⑥生活保護世帯：生活保護廃止となった月の末日まで
- ⑦ひとり親世帯：母親または父親と義務教育終了前の児童

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



令和8年度 福祉入浴券の申請について

4月1日(水)より、福祉入浴券の申請を受け付けます。対象者は下記のとおりですので、別海町役場、各支所、各連絡事務所にて申請してください。

なお、令和8年度より、福祉入浴券に番号が記載されています。福祉入浴券は交付を受けた者、およびその介助者のみ使用可能であり、他人へ譲渡することはできませんのでご注意ください。

年間助成枚数 6枚

対象者

- ①65歳以上の高齢者
(年度内に65歳に到達する方を含む。)
 - ②身体障害者手帳所持者
 - ③療育手帳所持者
 - ④精神障害者保健福祉手帳所持者
- ※施設入所者および入院中の方は対象となりません。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

令和8年度 巡回児童相談について

釧路児童相談所では、遠距離にある地域などを巡回し、児童に係る助言や指導などを行う「巡回児童相談」を例年実施していましたが、令和8年度から対象者が「釧路児童相談所に来所することが困難な地域の児童」になりました。

相談を希望される方は、原則、釧路児童相談所での来所相談となりますので、直接釧路児童相談所にご連絡ください(釧路児童相談所 TEL 0154-92-3717)

なお、釧路児童相談所に行くことが困難な方につきましては、これまで通り巡回児童相談の対象となりますので、下記担当までお申し込みください。

相談内容

- 18歳未満の療育手帳の新規取得、または更新(再判定)
- 福祉制度活用を目的とした発達相談

会場

生涯学習センターみなくる

日程(予定)

| 実施月日 | 相談時間 |
|--------------------------|---------------------------|
| 5月26日(火) 5月27日(水) | 10:30~17:30 8:45~15:45 |
| 6月23日(火) 6月24日(水) | 10:30~17:30 8:45~15:45 |
| 8月25日(火) 8月26日(水) | 10:30~17:30 8:45~15:45 |
| 10月27日(火) 10月28日(水) | 10:30~17:30 8:45~15:15 |
| 12月1日(火) 12月2日(水) | 11:00~17:30 8:45~15:15 |
| 令和9年1月26日(火) 1月27日(水) | 11:00~17:30 8:45~15:15 |

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

令和8年度 慰霊巡拝の実施予定について

両親が亡くなった現地で慰霊や追悼を行うため、旧主要地域となった陸上や遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者、旧ソ連地域やモンゴル地域において抑留中に死亡した方の遺族を対象として、慰霊巡拝を行っています。

申込締め切り日は地域によって異なりますが、一番早い地域で5月11日(月)となりますので、詳しい内容についての問合せや、参加を希望する方は、お早めに下記担当へご連絡ください。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業について

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、言語の習得や健全な発達を支援することなどを目的として、補聴器購入（修理）費用を助成します。まずは事前にご相談ください。

※購入・修理後の申請は助成対象外となります。

対象児

次の要件を全て満たす方

- 町内に住所を有する18歳未満の児童
- 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の対象外である児童
- 中耳炎などの急性疾患による一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科的治療により聴力が回復する見込みがないこと
- 補聴器の装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断する者
- その他の法令に基づく給付により、本事業による助成に相当するものを受けられない方

助成額

購入（修理）費用と町が定める基準額を比較して、いずれか少ない額を助成します。

※基準額を超えた費用については自己負担とします。

利用者負担額

※令和7年4月1日から児童本人が生活保護または市町村民税非課税の場合は全額免除となります。
(事実上の無償化)

申請方法

申請には次の書類の提出が必要になります。

- 申請書
- 医師の意見書
- 補聴器販売事業者が作成した見積書
- その他（対象児の確認に必要な書類など）

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

別海町子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいを持つ児童とその保護者に対し、適切な支援やアドバイスを行います。

- ことばの遅れや発音が気になる。
- 運動が苦手、手先が不器用。
- 友だちとうまくコミュニケーションがとれない。
- 落ち着きがない、こだわりが強い。

など、子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、お気軽に何でもご相談ください。

また、北海道立旭川子ども総合療育センターから専門職員（医師、療法士など）の派遣をうけ、年数回、地域療育支援を実施しています。希望される方は事前にご相談ください。

相談先

- 名称** 別海町子ども発達支援センター
- 住所** 別海町別海常盤町280番地
(児童デイサービスセンターにこっと内)
- 営業日** 月曜日から金曜日
(国民の祝日、年末年始などを除く)
- 営業時間** 午前8時45分から午後5時30分まで
TEL 0153-75-1929
E-mail betsukai-day@dofukuji.or.jp

※個別療育中や訪問などにより電話に出られない場合があります。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



元気に年を重ねるために 今月のいきいき情報

ふれあい・いきいきサロンのご紹介

サロンではテーブルゲームやカラオケ、編み物などのレクリエーションを行っており、皆さんが楽しく交流し、安心して過ごせる場所を提供しています。

サロンによって行っている活動が違いますので、気軽にお問い合わせください。利用料は無料となっております、お茶でも飲み、気軽にお立ち寄りください。※昼食の提供はしていませんので、必要な方は各自ご持参の上お越しください。



| サロン名 | 場 所 | 利用日時 | 問合せ |
|----------|---------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 遊楽(ゆうらく) | 西春別駅前寿町101 (旧西春別支所長公宅) | 毎週火曜日、木曜日、金曜日 9:00～15:00 | JA西春別ケアセンター TEL0153-77-4111 |
| 友遊(ゆうゆう) | 生涯学習センター みなくる2階 | 毎週火曜日、水曜日、木曜日 9:00～15:00 | 生涯学習センターみなくる TEL0153-75-2146 |
| 遊海(ゆかい) | 特別養護老人ホーム 愛遊夢 | 毎週月曜日、水曜日、金曜日 9:00～15:00 | 特別養護老人ホーム愛遊夢 TEL0153-85-7070 |

ふれあい・いきいきサロンで健康体操を一緒にしませんか？

ふれあい・いきいきサロンにリハビリの専門スタッフや地域包括支援センタースタッフが定期的に訪問し、健康体操や体力測定、健康や介護の相談などを実施します。

筋肉や骨、脳機能は加齢により低下しやすくなりますが、それを予防するためには定期的な「運動」と「交流」が効果的です。

| 場所・時間 | 日 程 | | | |
|-----------|----------|----------|-----------|----------|
| 「遊楽」10:00 | 4月23日(木) | 7月16日(木) | 10月22日(木) | 1月21日(木) |
| 「友遊」9:30 | 5月19日(火) | 8月18日(火) | 11月17日(火) | 2月16日(火) |
| 「遊海」10:00 | 6月22日(月) | 9月28日(月) | 12月21日(月) | 3月15日(月) |

別海町認知症カフェ こころんからのお知らせ

そもそも認知症カフェとは？

認知症の方やご家族、地域の皆さんが気軽に集まり、お茶を飲みながら交流できる場所です。

認知症について専門家スタッフに相談ができます。



一人で悩まないために

- 自分や家族が認知症と言われたが、どうしたらいいかわからない
- 将来のため認知症について聞いてみたい
- 健康、介護のことについて知りたい
- みんなと楽しく交流がしたい

日 時 毎月第4金曜日 (変更の場合があります)
午前10時から正午

場 所 生涯学習センターみなくる 2階

参加費 無料 お菓子や飲み物を用意しています

令和8年度日程

4月24日、5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、
10月16日(※第3金曜日)、11月27日、12月25日、1月22日、2月26日、
3月26日

「聞こえにくさ」感じていませんか？

こんな症状はありませんか？

- テレビの音量が大きくなった
- 話し声がはっきりと聞き取れず、聞き間違いや聞き返すことがある
- 大勢の人の中や、雑音がする環境だと聞き取りにくい
- 時計のアラームなど高い音が聞き取りにくい
- 早口の会話が聞き取りにくい
- 後ろから声をかけられても気付かないことがある
- めまい・耳鳴りなどの症状がある

これらに当てはまる場合は、耳の聞こえが低下している可能性があります。

「聞こえにくさ」の影響

- 危険を察知する能力が低下する
- 社会的に孤立し、うつ状態になることもある
- 家族や友人とのコミュニケーションが取りにくくなる
- 自信がなくなる
- 認知機能に影響を与える可能性がある

「聞こえにくさ」と上手に付き合う方法

- ゆっくり、言葉をはっきりと話す
- 正面から、口の動きを見せて話す
- 聞き取りやすい言葉に言い換える（4は「し」→「よん」、7は「しち」→「なな」など）
- テレビを消して話をするなど、聞きやすい環境を心掛ける

耳の聞こえの低下は加齢によるものだけでなく、生活環境や労働環境、脳の病気などでも起こることがあります。年齢によるものだからと放置せず、「聞こえにくさ」を感じたら、まずは耳鼻咽喉科を受診してみませんか。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

問合せ／地域包括支援センター TEL 0153-79-5500

長寿90歳おめでとう！

町内在住で90歳を迎える方を祝う
「別海町長寿賞」が次の方に贈られました。
※承諾をいただいた方のみ氏名、写真を掲載しています。

はまだ ただお
濱田 忠夫さん

はらだ え
原田 サクエさん

ほり しげお
堀 茂雄さん



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



図書館からのお知らせ



図書館ホームページ

図書館のご案内

- 開館時間** 午前10時から午後6時（日曜日は午後4時）
- 休館日** 月曜日（月曜日が国民の祝日の場合は、火曜日も休館）
国民の祝日、図書整理日（毎月最終木曜日）
特別図書整理日（蔵書点検日）、年末年始
- 貸出冊数** 1人10冊まで（移動図書館車は5冊まで）
※雑誌の最新号・ビデオ・DVDは館内利用のみ
- 貸出期間** 2週間以内

移動図書館車「はくちょう号」

絵本から一般書まで、約2500冊の本を積んで、各地域や各学校、保育園、幼稚園を巡回して貸し出しを行っています。

- 運行予定日：5月12日(火)**
日程の詳細は広報5月号でお知らせします。

上西春別中学校地域開放型図書室

上西春別中学校図書室の一部を利用して、本の貸し出しを行っています。

- 開館時間**：毎週水曜日 午後2時30分から午後5時

第78回古本市開催のお知らせ

みなさまから寄せられた本を安価で販売し、その収益から図書館に新刊が寄贈されます。

- 日時** **4月25日(土)** 午前10時から午後6時
4月26日(日) 午前10時から午後4時

場所 図書館エントランスホール

主催 読書サークル東雲

古本の提供も随時受け付けています

ポップアップ絵本展

「第68回こどもの読書週間」に合わせて、絵本を開くと場面が飛び出す「ポップアップ絵本」を展示します。

期間 **5月7日(木)**から**5月17日(日)**

場所 図書館カウンター前

| | |
|---------------|-------------------------------|
| 4月の休館日 | 6日・13日・20日・27日・29日・30日（月末休館日） |
| 5月の休館日 | 3日から6日・11日・18日・25日・28日（月末休館日） |

※月末休館日は、図書整理などのため休館しています。
※休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

図書館を初めて利用される方へ

図書館は赤ちゃんからどなたでも無料で利用できます。

本を借りるには利用者カードが必要ですので、初めて利用される方はカウンター窓口にてお申込みください。

- カードを作成する際は、身分証明書（運転免許証・保険証・学生証・マイナンバーカードなど）をお持ちください。
- 園児や児童のみなさんは幼稚園や学校で移動図書館車を利用するため、担任の先生などが利用者カードを保管している場合があります。その際はカウンターでお名前をお伝えいただければ貸し出しできます。

小さい子のお話の時間

赤ちゃん絵本の読み聞かせなど、0歳から参加できるおはなし会を実施しています。

- 日時** **4月10日(金)・24日(金)**
午前11時から11時15分
- 場所** 図書館「お話のコーナー」
- 対象** 0歳から3歳程度

おはなしの時間 10回参加記念



としゃくん

ゆいかちゃん

～ 参加してくれてありがとう ～

えいごdeふれあうおはなし会

読み聞かせボランティアのプリコラン美恵子氏が、英語で書かれた絵本を中心とした読み聞かせを行います。

0歳からどなたでも楽しめますので、お気軽にご参加ください。

- 日時** **4月17日(金)**
午前11時から11時15分
- 場所** 図書館「お話のコーナー」
- 対象** 0歳から

問合せ／図書館 TEL 0153-75-2266 FAX 0153-75-0506

へき地保育園 2園の閉園について

令和8年3月31日に下記の両へき地保育園が閉園となりました。

本別海へき地保育園

本別海へき地保育園は、昭和46年に別海福祉館を活用し、「別海へき地保育所」として開設されました。その後、昭和51年に「本別海へき地保育所」、昭和53年には「本別海へき地保育園」へと園名を変更し、昭和55年に場所を移転し、独立した園舎となり、平成28年12月に新園舎が完成しました。



西春別へき地保育園

西春別へき地保育園は、昭和41年に旧西春別郵便局を活用し、大覚寺が「託児所」として開設されました。その後、昭和43年に「西春別へき地保育所」、昭和53年には「西春別へき地保育園」へと園名を変更しました。園舎については、昭和48年に旧園舎を新築し、平成15年10月に現在の新園舎が完成しました。



昭和、平成、令和と長い間、園を見守り育てていただいた地域の皆さま、園運営にご尽力いただきました関係者の皆さまに感謝申し上げますとともに、この間、園を巣立った両園の子どもたちが、明るく健やかに成長されますことを祈念します。

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9642

西春別駅前地区ガイドブックを作成しました

私たち上西春別小学校4年生は、総合的な学習の時間でふるさと別海町について調べ、そのまとめとして、「西春別駅前地区 ガイドブック」を作成しました。

このガイドブックは、「どうして西春別駅前と言うんだろう？」という疑問から始まり、「町はどうやって発展してきたんだろう？」、「誰が私たちの町を支えたり、盛り上げたりしているのだろうか？」など、生まれ育った別海町に疑問をもったことが始まりでした。

そして、そんな思いから22人の“わっはっは”な仲間たちがいろいろな方々のご理解と温かいご支援をいただき、完成にたどり着いたものです。この本が別海町をはじめ西春別駅前地区の素晴らしさや人とのつながりを再発見していく手がかりになっていくことを心から願っています。

このガイドブックを作成にするにあたって、別海町や西春別地区を支えたり、盛り上げたりしているたくさんの方々、たくさんの方々にご理解とご支援をいただきましたことをこの場をお借りして、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

なお、作成したガイドブックは、下記施設に設置していますので、ぜひご覧ください。

設置場所（公共施設）

- 西春別地区
西春別支所、西公民館、西春別図書館（上西春別中学校）
- 別海市街地
別海町役場、図書館、生涯学習センターみなくる



問合せ／上西春別小学校 TEL 0153-77-2050



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



母子健康センターからのお知らせ

産前産後3ヵ月教室



町ホームページ



マタニティクラス

(町公式LINEからも申し込みできます！)

時間

午後1時30分から午後3時まで

申込締切

各開催日の1週間前までに、ご連絡ください。

| 開催日 | 内 容 | 担当者 |
|----------|-------------------------------------|-----------------------|
| 4月8日(水) | エンジョイ!マタニティライフ ～妊婦さんの生活、赤ちゃんの成長～ | 助産師 |
| 4月15日(水) | 赤ちゃんをお風呂に入れてみよう &赤ちゃんのスキンケア(※) | 助産師 |
| 4月22日(水) | 妊娠中の食事バランス・お口のケア | 助産師 管理栄養士 歯科衛生士 |

(※)パートナーの参加が可能です。申込みの際にお知らせください。

インファントマッサージ教室

(町公式LINEからも申し込みできます！)

時間 午前10時から1時間程度

料金 1,000円/1回 1コース4,000円
(町民以外は2,000円/回)

申込締切 4月23日(木)

※お父さんの参加を希望される場合は日程を調整するため事前に電話でご相談ください。

5月コース

全4回

5月7日(木)

5月14日(木)

5月21日(木)

5月28日(木)

いずれの教室も、
本町に里帰り中の妊産婦さんの
参加が可能です☆

以下の場合
電話での事前予約が必要です
(日程調整します)

- 母子健康手帳の交付
- 母乳外来 ● 産後ケア

令和8年度から産後ケアの利用回数が変わります！

| 利用区分 | 令和7年度まで | 令和8年度から |
|-------------|---------|--------------------------------|
| デイケア型(ショート) | 7回まで | 8回まで |
| デイケア型(ロング) | 3回まで | 訪問型と通算して3回まで (訪問型はそのうち2回まで) |

なお、令和7年度中に産後ケア事業の利用決定を受けた方のうち、令和8年度中に利用期限を迎える方(令和7年4月2日以降に出産された方)については、変更後の内容が利用できますので、デイケア型(ショート)の8回目の利用または訪問型の利用を希望される場合は、母子健康センターへご連絡をお願いします。

母子健康センターでは、産前産後の不安やさまざまなご相談に助産師がアドバイスします。困ったときは、お気軽にお問い合わせください(平日午前8時30分から午後5時15分まで)。また、町公式LINEや町ホームページで随時情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

問合せ/母子健康センター TEL 0153-75-2262・FAX 0153-75-0337

物価高対応子育て応援手当の申請を忘れてませんか

町ホームページ



この手当の最終受付は、**4月30日(木)必着**となっていますので、忘れずに申請をお願いします。

- ※1 申請を忘れていた方(公務員の方も含む)は、下記まで必ずご一報ください。
- ※2 手当の詳細と支給日などについては、町ホームページをご覧ください。

問合せ/福祉課 TEL 0153-74-9642



| 開催日 | 予定内容 | 時間 | 場所 |
|----------|------------|---------------------------|----------|
| 4月7日(火) | 離乳食教室 | 10:30~12:00 | 町民保健センター |
| 4月8日(水) | 4カ月児健診 | 12:20~12:30(受付) | 町民保健センター |
| 4月9日(木) | 1歳6カ月児健診 | 9:00~10:00(受付) | 町民保健センター |
| 4月15日(水) | 1歳3カ月歯磨き教室 | 10:00~11:00(予約制) | 町民保健センター |
| 4月16日(木) | 乳幼児相談 | 9:00~14:30(予約制) | 町民保健センター |
| 4月22日(水) | フッ素塗布 | 9:00~11:30 13:00~15:30 | 町民保健センター |

■ 4月の4カ月児健診対象者

対象者には個別に通知します。

■ 4月の1歳6カ月児健診対象者

令和6年8月、9月生まれのお子さん。

| 開催日 | 予定内容 | 時間 | 場所 |
|----------|------------|---------------------------|-------------|
| 5月12日(火) | 離乳食教室 | 10:30~12:00 | 町民保健センター |
| 5月13日(水) | 4カ月児健診 | 12:20~12:30(受付) | 町民保健センター |
| 5月14日(木) | 3歳児健診 | 9:00~10:00(受付) | 町民保健センター |
| 5月15日(金) | 5歳児健診 | 9:00~9:30(受付) | 町民保健センター |
| 5月19日(火) | 1歳3カ月歯磨き教室 | 10:00~11:00(予約制) | 町民保健センター |
| 5月21日(木) | 乳幼児相談 | 9:00~14:30(予約制) | 町民保健センター |
| 5月26日(火) | フッ素塗布 | 10:00~11:00 | 西春別ふれあいセンター |
| 5月27日(水) | フッ素塗布 | 9:00~11:30 13:00~15:30 | 町民保健センター |

■ 5月の4カ月児健診対象者

対象者には個別に通知します。

■ 5月の3歳児健診対象者

令和5年3月、4月生まれのお子さんです。

■ 5月の5歳児健診対象者

令和3年4月生まれのお子さんです。

問合せ／こども家庭センター TEL 0153-75-3819

スクールバスを更新しました



中西別地区で運行しているスクールバス（ひとみ17号）の車両更新が完了し、2月下旬から新しい車両での運行をスタートしました。町教育委員会では、車両の状態をしっかりと確認しながら、今後も計画的な車両更新を進めてまいります。

問合せ／学校教育課 TEL 0153-74-9274



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療



令和8年度 各種健康診査のお知らせ

チラシ入会者
専用QRコード



町民健診
専用QRコード



全ての日程を**予約制**とします。期限を過ぎてからは受付できませんので、お早めにお申し込みください。
※冬季は悪天候などで健診が中止になる場合があります。早めの健診受診をおすすめします。

総合健診①

- 令和7年度に総合健診①の健診を受けた方のみ自動で問診票を送付します。

令和7年度と違う会場で健診を受ける方、令和7年度に健診を受けていない方は申込期限までにお申し込みください。

| 日 時 | 会 場 | 受付時間 | 申込期限 |
|------------------|----------------|-------------|----------|
| 4月23日(木)~25日(土) | 西春別ふれあいセンター | 6:30~10:30 | 4月14日(火) |
| 4月30日(木) | 上風連地域センター | 8:00~11:00 | |
| 5月1日(金) | 西春別地域センターみらい館 | 7:30~10:30 | |
| 5月19日(火) | 上春別地域センター | 7:30~10:30 | |
| 5月20日(水)・21日(木) | 中春別ふれあいセンター | 6:30~10:30 | |
| 5月24日(日) | 床丹ファミリースポーツハウス | 6:30~10:00 | |
| 5月25日(月) | 走古丹地域防災センター | 8:00~11:00 | |
| 5月26日(火) | 中西別ふれあいセンター | 7:30~10:30 | 4月20日(月) |
| 5月30日(土)~6月2日(火) | 町民保健センター | 6:00~11:00 | |
| 7月1日(水)・2日(木) | 町民保健センター | 6:00~11:00 | 5月25日(月) |
| 7月17日(金)※ | 尾岱沼地域センターきらくる | 15:30~17:30 | 6月10日(水) |
| 7月18日(土)・19日(日) | 尾岱沼地域センターきらくる | 6:30~10:30 | |
| 7月20日(月) | 本別海地域センター | 6:30~10:00 | |

※7月17日(金)【尾岱沼地域センターきらくる】は胃がん検診を実施しません。

総合健診②

- 農協組合員とご家族・従業員の方は各JAへお申し込みください。
それ以外の方は保健センターへお申し込みください。

| 日 時 | 会 場 | 受付時間 | 申込期限(予定) |
|-----------------|--------------|------------|----------|
| 7月14日(火)~16日(木) | J A 道東あさひ本所 | 6:00~11:00 | 5月29日(金) |
| 7月28日(火)・29日(水) | J A 中春別 | 6:00~11:00 | 6月12日(金) |
| 7月30日(木)・31日(金) | J A 計根別 | 6:00~11:00 | 6月17日(水) |
| 8月4日(火)・5日(水) | J A 道東あさひ上春別 | 6:30~11:00 | 6月19日(金) |
| 9月1日(火)~4日(金) | 西春別ふれあいセンター | 6:00~11:00 | 7月16日(木) |

レディース健診

- 乳がん検診・子宮頸がん検診を含む全ての健診が受けられます。
- 午後は乳がん検診・子宮頸がん検診・大腸がん検診のみの実施です。
- 男性も受診できます。(乳がん検診・子宮頸がん検診以外)
- 乳がん検診は8:00から、子宮頸がん検診は8:30からの実施となります。



レディース健診時に
無料で託児が
できるようになりました！
ご希望の方は健診申込み時に
あわせてお申し込みください。

| 日 時 | 会 場 | 受付時間 | 申込期限 |
|-------------------|----------|---------------------------|-----------|
| 8月16日(日) | 町民保健センター | 7:30~11:00 12:30~14:30 | 7月3日(金) |
| 8月17日(月) | | 7:30~11:30 | |
| 12月13日(日)~15日(火)※ | | 7:30~11:30 | 10月30日(金) |

※12月15日(火)は子宮頸がん検診は実施しません。

総合健診①・②、レディース健診で実施する健診と料金

| 健診の種類 | 検査の内容 | 対象者 | 参考料金 |
|--|---|--|--|
| 若者健診 | 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸・貧血)、心電図 | 19～39歳 (昭和62.4.1～平成20.3.31生) | 2,000円 |
| 特定健康診査 | 上記内容に加えて、眼底検査 | 別海町国民健康保険加入者の 40～74歳 (昭和27.4.1～昭和62.3.31生) | 無料 になりました!  |
| ※昭和26.4.1～昭和27.3.31生で健診当日74歳の方は特定健診の対象となります。 | | | |
| 後期高齢者健診 | 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能)、心電図 | 後期高齢者医療制度加入者の方 | 無料 |
| 胃がん検診 | バリウム検査 | 30歳以上 (平成9.3.31以前生) | 1,200円 70歳以上 600円 |
| 肺がん検診 結核検診 | 胸部エックス線撮影 | 30歳以上 (平成9.3.31以前生) | 200円 70歳以上 100円 |
| 喀痰検査 | 3日分の蓄痰検査(後日提出) ※国の指針改定により、令和8年度で終了します。 | 肺がん検診受診者 【推奨】50歳以上で喫煙指数 (1日の喫煙本数×喫煙年数)が 600以上の方 | 600円 70歳以上 300円 |
| 大腸がん検診 | 2日分の便潜血検査 | 30歳以上 (平成9.3.31以前生) | 500円 70歳以上 250円 |
| 前立腺がん検診 | 血液検査 | 男性 【推奨】50歳以上 | 2,300円～ 2,800円 |
| 肝炎ウイルス検診 | 血液検査(B・C型肝炎検査) | 40歳以上 (昭和62.3.31以前生で 過去に未受診の方) | B型肝炎 180円 C型肝炎 380円 |
| エキノコックス検査 | 血液検査 | 過去5年間受けていない方 | 無料 |

レディース健診で実施する検診と料金

| 検診の種類 | 検査の内容 | 対象者 | 参考料金 |
|---------|-------------------------------------|---|--|
| 乳がん検診 | マンモグラフィー (乳房エックス線撮影) | 40歳以上の女性 (昭和62.3.31以前生で 令和7.4.1以降未受診の方) | 40歳～49歳 1,600円 50歳～69歳 1,300円 70歳以上 650円 |
| 子宮頸がん検診 | 子宮頸部の内診・細胞診 | 20歳以上の女性 (平成19.3.31以前生で 令和7.4.1以降未受診の方) | 1,000円 70歳以上 500円 |
| HPV検査 | 細胞診 (細胞から子宮頸がんの原因となるウイルスの有無を調べる) | 子宮頸がん検診受診者 【推奨】25～60歳 | 5,500円 |
| エコー検査 | 超音波検査 | 子宮頸がん検診受診者 | 1,540円 |

申込み・問合せ／町民保健センター
TEL 0153-75-0359 (受付時間：平日9:00～17:00)
FAX 0153-75-0337



体育施設に関するお知らせ

令和8年度 シーズン券の販売について

| 施設名 | | 開放期間 | 開放時間 | 休館日 |
|--------------------------|-------------------|------------------------|--|-----------------------------|
| 体育館(町民・西春別) 町民トレーニング室 | | 4月1日～ 12月24日 | 平日、土曜日：9:00～22:00 日曜日、祝祭日：9:00～17:00 | 月曜日 (月曜日が祝祭日 の場合は翌平日) |
| | ファミリースポーツハウス(町民) | 令和9年 1月8日～ 3月31日 | | |
| ファミリースポーツハウス(西春別) | 9:00～22:00 | | | |
| 温水プール | 町民 | 5月1日～ 11月23日 ※1 | 13:00～20:30 ※7月、8月は10:00から開放 ※1 本年度内部改修を予定している ため、例年の開放時期より短縮 しています。 | |
| | 多目的室 (町民温水プール) | | | |
| | 西春別 | 4月1日～ 11月23日 | 13:00～20:00 ※7月、8月は10:00から開放 | |
| | 尾岱沼 | 5月1日～ 10月31日 | 火、水、土、日曜日13:00～17:00 木、金曜日13:00～20:00 ※7月、8月は10:00～開放 ※火、水、土、日曜日は、17:00以 降の夜間開放は行いません。 | 月曜日 |

施設使用料

| 施設名 | シーズン券 | | 一回券(午前、午後、夜間) | |
|----------------------|---------------|--------|---------------|-------|
| | 一般 | 65歳以上 | 一般 | 65歳以上 |
| 町民・西春別体育館共通 | 6,000円 | 3,000円 | 150円 | 70円 |
| 町民・西春別ファミリースポーツハウス共通 | | | | |
| 町民体育館トレーニング室 | 体育館シーズン券に含む | | 1時間/100円 | |
| 町民体育館シャワー室 | — | | 100円 | |
| 別海・西春別・尾岱沼温水プール共通 | 8,000円 | 4,000円 | 400円 | 200円 |
| 町民温水プール多目的室 | 温水プールシーズン券に含む | | 150円 | 70円 |
| 別海・西春別・尾岱沼パークゴルフ場共通 | 7,000円 | 3,500円 | 350円 | 170円 |

※シーズン券を、複数施設分同時に購入する場合は合計金額から10%を割り引きます。

販売所

町民体育館・西春別温水プール・尾岱沼温水プール【3カ所】

西春別温水プール休館日の時は、西公民館で1回券のみ販売。

尾岱沼温水プール休館日の時は、尾岱沼支所で1回券のみ販売。

- 障がい者手帳をお持ちの方は、利用料が『免除』となります。シーズン券が必要な方は障がい者手帳をお持ちの上、各販売所で手続きを行ってください。

パークゴルフ場について

町民体育館および西春別温水プールで**4月1日(水)**より販売開始。

町営パークゴルフ場・尾岱沼温水プールではオープン後に販売します。(5月上旬オープン予定)

- 利用券の有効期限は発行当該年度とする。

問合せ／別海市街の施設：別海町総合スポーツセンター TEL 0153-75-2882
西春別・尾岱沼の施設：別海町教育委員会 TEL 0153-74-9273

令和8年度 スポーツ安全保険について



令和8年度のスポーツ安全保険の加入受付が始まっています。スポーツに限らず、4名以上で行う文化・レクリエーション・ボランティア・地域活動でも加入できます。これまで未加入のサークルや団体の皆さんも、万が一に備えて加入をご検討ください。

なお、申込みは書類での手続きが廃止され、インターネットのみとなっています。詳細は上記QRコードからご確認ください。

※学校開放事業利用団体は加入必須です。利用予定の団体は必ず加入してください。

問合せ／生涯学習課 TEL 0153-74-9273



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て
教育



健康
スポーツ



医療

こころの健康相談

町民保健センターでは、町民を対象に、臨床心理士による「こころの健康相談」を行っています。

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、考えが整理されたりすることがあるはずです。気軽にご相談ください。

※女性の相談者を希望する場合は、保健師が対応します。

予約先・相談場所／町民保健センター
TEL 0153-75-0359

「こころの健康相談」では

- どのようなお話でもゆっくりとお話を伺います。
- リラクゼーションなど、ストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- 医療の必要性の有無などについて話し合います。
- メンタル不調者を支えるご家族の相談にも応じています。

困ったときの相談窓口 ～かけがえのない命を守るために～

■ 死にたい気持ちについての相談窓口

- ・ 北海道いのちの電話 TEL 011-231-4343 (24時間対応)
- ・ 旭川いのちの電話 TEL 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・ 自殺予防いのちの電話 TEL 0120-738-556 (毎月10日のみ午前8時から24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくてもかまいません。

■ 借金・多重債務についての相談窓口

- ・ 法テラス TEL 0570-07-8374
[午前9時から午後9時(月)から(金)／午前9時から午後5時(土)]
- ・ 多重債務相談窓口 TEL 011-807-5144 [午前9時から午後5時(月)から(金)]

■ ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・ 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 なかがわ TEL 090-1640-8797 佐藤 さとう TEL 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 午前10時から正午／場所 町民保健センター

月から金

(予約制)

午前9時から
午後5時

相談は

無料です

すでに精神科・診療内科
通院中の方は、
主治医の了解
を得てからご
予約ください



こどもの「定期の予防接種」

本町では、予防接種法に基づき、病気の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施しています。望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに予防接種を受けましょう。

定期の予防接種

| ワクチン名 | 回数 | 対 象 |
|--------------------------------|------|--|
| B型肝炎 | 3回 | 0歳児が対象です。標準的には2カ月から9カ月の間に接種します。 |
| ロタウイルス【ロタリックス】 | 2回 | 6週から24週までのお子さんが対象です。 |
| 小児用肺炎球菌 | 4回 | 2カ月から4歳のお子さんが対象です。 |
| 五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ) | 4回 | 2カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。 |
| BCG(結核) | 1回 | 0歳児が対象です。標準的には5カ月から8カ月の間に接種します。 |
| 麻しん風しん混合 | 1期 | 1歳児が対象です。 1歳の誕生日が過ぎたらすぐ受けましょう。 |
| | 2期 | 令和2年4月2日から令和3年4月1日生まれのお子さんが対象です。 風しん予防のため、早めに受けましょう。 |
| 水痘(水ぼうそう) | 2回 | 1歳から2歳のお子さんが対象です。 1歳の誕生日を過ぎたらすぐ受けましょう。 |
| 日本脳炎 | 1期 | 6カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。標準的には、3歳で2回、4歳で1回接種します。 |
| | 2期 | 9歳から12歳までのお子さんが対象です。標準的には、9歳で1回接種します。 |
| 二種混合(ジフテリア・破傷風) | 1回 | 平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれのお子さんが対象です。 |
| 子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症) | 2～3回 | 平成22年4月2日から平成27年4月1日生まれの小学6年生から高校1年生に相当する女子が対象です。標準的には中学1年生で接種します。 |

予防接種を受ける前に、町で配布している「予防接種と子どもの健康」を必ず読みましょう。

予防接種が受けられる医療機関

※接種費用は、無料（町負担）です。対象の期間を過ぎると有料になります。

| 病院名 | 接種日・受付時間 | 定期のワクチン | | | | | | | | | | 備考 |
|--------------------------------|----------|----------------------|--------|------|------|-------------|-----------------------|--------|------|-------|---------|--------------------------------|
| | | B型肝炎 | 口 タ | 肺炎球菌 | 五種混合 | B C G | 風 麻 し ん ん | 水 痘 | 日本脳炎 | 子宮頸がん | | |
| 町立別海病院 (TEL 0153-75-2311) | 小児科 | 火曜日 12:30~15:00 | - | - | - | - | ● | ● | ● | ● | - | 任意ワクチンの接種については別海病院にお問い合わせください。 |
| | | 木曜日 12:30~15:00 | ● | ● | ● | ● | - | - | - | - | - | |
| | 人産婦科 | 木曜日 12:30~15:00 | - | - | - | - | - | - | - | ● | ● 予約 | 予約受付時間 平日 15:00~17:00 |
| 西春別駅前診療所 (TEL 0153-77-2350) | 予約制 | 月~金曜日 | - | - | ● | ● | - | - | ● | - | - | 各曜日の診療時間内に実施しています。 |
| 尾岱沼診療所 (TEL 0153-86-2625) | 予約制 | 月~木曜日 13:30~15:00 | ● | - | ● | ● | - | ● | ● | - | - | 初めてワクチンを接種する場合は、別海病院で接種してください。 |

母子健康手帳・マイナ保険証（資格確認書）・診察券は必ずご持参ください。

詳しくは、町で配布している「令和8年度こどもの定期の予防接種」をご覧ください。医療機関にご相談ください。町ホームページからもご覧いただけます。

問合せ／町民保健センター TEL 0153-75-0359

発達精神外来開設のお知らせ

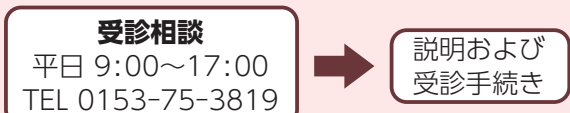
町立別海病院では、令和8年5月から隔月で、神経発達症の専門医による「発達精神外来」を開設します。この外来は、本町にお住まいのお子さまを対象とし、言葉の遅れ、落ち着きがない、こだわりや不安が強いなど、子どもの発達に関する悩みを専門に診る外来で、完全予約制です。

（受診対象：小学校低学年程度まで）

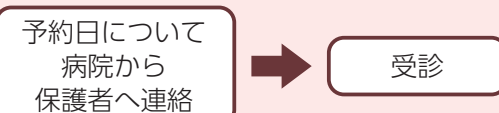
受診の方法については、下記のフロー図を参照ください。

■初めて病院に相談される方

窓口：別海町子ども家庭センター 発達相談窓口



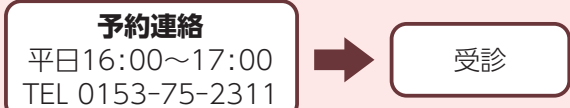
窓口：町立別海病院 小児科



●初めて病院に相談される方は、別海町子ども家庭センター発達相談窓口へお問い合わせください。

■既に他の病院に通われている方（堀口クリニック、市立釧路総合病院、釧路赤十字病院など）

窓口：町立別海病院 小児科



●既に他の医療機関に通われている方は、町立別海病院小児科が窓口となります。

問合せ／町立別海病院 TEL 0153-75-2311
子ども家庭センター TEL 0153-75-3819



町立別海病院からのお知らせ

発熱外来について

発熱などの症状がある方はお電話でご相談、ご予約をお願いします。
直接来院せず、まずはお電話ください。

発熱外来直通専用電話

TEL 0153-75-2727

■ 予約受付時間

午前 8 時 30 分から午前 10 時 午後 1 時 30 分から午後 3 時

■ 該当する症状

【大人（高校生以上）】

- ・ 37.0度以上の発熱症状
- ・ 咳、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、痰がからむなどの症状
- ・ 味や臭いが分からないなどの症状
- ・ 2週間以内に新型コロナ患者と接触した方

【小児（中学生以下）】

- ・ 38.0度以上の発熱症状

※しばらく掛け続けてもつながらない場合は、病院代表（TEL 0153-75-2311）にお掛けください。

内科予約処方外来のご案内

症状が安定し、主治医から「処方外来」を勧められた方を対象に、定期処方をスムーズに行うための予約制を導入しています。

利用方法

事前に下記時間内にお電話でご予約の上、指定の時間にご来院ください。

※外科は通常診療のみとなります。

※医師の判断により診療が必要な方や、1年以上の受診がない方は、通常診療となりますのでご了承ください。

| 診療科 | 予約受付時間 | 診察開始時間 | | 診察日 |
|--------------|---------------------------|--------|------|---------------|
| 町立別海病院 内科 | 月から木曜日 午後 3 時から 5 時 | 午前 | 11 時 | 毎週 火・金曜日 |
| | | 午後 | 4 時 | 毎週 月・火・木曜日 |

● 尾岱沼診療所および西春別駅前診療所は通常の外来診療となります。

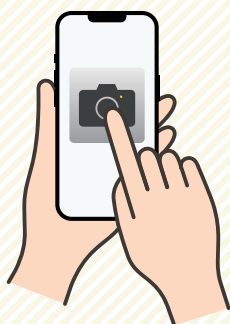
● 別海病院および各診療所での電話問診による処方箋の交付は終了しています。

● 処方箋の有効期限は、発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ／町立別海病院

TEL 0153-75-2311

記事にある QR コードを読み取ってみよう！



① カメラアプリ
もしくは QR
コード読み取り
アプリを開
きます。



② スマホを読み取り
たい QR コードに
かざします。



③ 表示された
URL をタップ
して読み取り
ます。

4月の診療案内



病院ホームページ

受付時間 (午前) 8:15~11:00
(午後) 12:30~15:00
(夜間) 17:15~18:30

診察開始 (午前) 9:00~
(午後) 13:30~
(夜間) 17:30~

問合せ / 町立別海病院 **TEL 0153-75-2311**

表にある※の日には診療予定日です。

| 診療科目 | 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 備考 |
|--|------|---------------|--------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|---|
| 内科 院長 西村 進 西春別駅前診療所 所長 針生 寛之 | 午前 | 西村 | 内視鏡 (予約制) | 西村 | 西村 | 内視鏡 (予約制) | <ul style="list-style-type: none"> ●血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくは、お問い合わせください。 ●健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、当面の間、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 ●夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。 |
| | 午後 | 休診 | 西村 | 西村 (予約制) | 針生 | 西村 (予約制) | |
| | 夜間診療 | | | 西村 | | | |
| 外科 外科医長 山田 能之 | 午前 | 山田 | 山田 | 検査日 休診 | 山田 | 山田 | <ul style="list-style-type: none"> ●緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 ●肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。 ●乳腺外来(火曜午前)を実施しています。 ●令和6年3月から外科医1名体制のため、診療に時間を要する場合がありますのでご了承ください。 |
| | 午後 | 山田 ※6日、20日 | 検査日 休診 | 山田 ※1日、8日 22日 | 手術日 休診 | 山田 | |
| 産婦人科 医師 山内 修 | 午前 | 休診 | 山内 | 休診 | 休診 | 山内 | <ul style="list-style-type: none"> ●当院での分娩(ぶんべん)は、当面の間休止します。 ●診療時間外については、医師不在のため診療が行えませんのでご了承ください。 |
| | 午後 | 休診 | 休診 | 山内 | 休診 | 休診 | |
| 小児科 副院長 横澤 正人 | 午前 | 横澤 | 横澤 | 横澤 | 横澤 ※2日、16日、30日 館 ※9日、23日 | 横澤 ※3日、17日 館 ※10日、24日 | <ul style="list-style-type: none"> ●火、木曜日の予防接種は、曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。 ●乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 ●慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜日、木曜日の午後予約制となっています。 |
| | 午後 | 横澤 | 予防接種 慢性外来 | 横澤 ※8日は14:00~ 診療開始 | 予防接種 慢性外来 | 横澤 ※3日、17日 館 ※10日、24日 | |
| 精神科・心療内科 医師 浮田 充 | 午前 | | 浮田 | 浮田 | 浮田 | | <ul style="list-style-type: none"> ●完全予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 ●電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜、水曜、木曜の診療日におかけください。 |
| | 午後 | | 浮田 | 浮田 | 浮田 | | |
| | 夜間診療 | | | 浮田 | | | |
| 予防接種 医師 山内 修 (接種場所:産婦人科外来) | 午後 | — | — | | 予防接種 | — | <ul style="list-style-type: none"> ●20歳未満の方は、母子手帳をご持参ください。 ●予防接種は一部予約制です。詳細は、お問い合わせください。 |

●出張医による診療科

| 診療科 | 日付 | 時間 | 担当医師 |
|-------------|--------|-------|--|
| 皮膚科 | 9日(木) | 午後 | 飯田 憲治 医師 |
| | 10日(金) | 午前・午後 | |
| | 23日(木) | 午後 | |
| | 24日(金) | 午前・午後 | |
| 耳鼻 いんこう科 | 13日(月) | 午前・午後 | じつかわ ますと 貫川 純人 医師 (札幌医大) |
| | 14日(火) | 午前 | |
| | 27日(月) | 午前・午後 | おおくに つか 大國 毅 医師 (札幌医大) |
| | 28日(火) | 午前 | |
| 神経内科 | 9日(木) | 午後 | たち ぬた 館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学) |

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

| 診療科 | 日付 | 時間 | 担当医師 |
|--------------------|--------|-------|------------------------|
| 手の整形外科 | 6日(月) | 午前 | かわにし しょうへい 川西 洋平 医師 |
| | 20日(月) | 午前 | |
| 膝の整形外科 (完全予約制) | 16日(木) | 午前・午後 | しんじょう たくま 新庄 琢磨 医師 |
| 肩の整形外科 | 9日(木) | 午前 | かわい のぶあき 河合 伸昭 医師 |
| | 13日(月) | 午前 | |
| | 23日(木) | 午前 | |
| 脊椎の整形外科 (完全予約制) | 10日(金) | 午前・午後 | とくなが しげあき 徳永 茂行 医師 |

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。

≪予約受付時間≫

月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで

町民みんなの

なんでもべつかい

イベント情報サイト「betsukai.news」

皆さま、こんにちは。地域おこし協力隊の和田です。

同じく協力隊の妻と一緒に制作した別海町のイベント情報サイト「betsukai.news」をご紹介します！

昨春に移住した際、この町には魅力的なイベントが本当にたくさんあることに驚きました。ですが、その情報の多くは各地の掲示板に点在するのみで、オンライン上に情報が少ないことから、町役場と相談してこのサイトを立ち上げました。

おかげさまで、最近は閲覧者数が6,500人を突破しました！スマホでいつでも最新情報をチェックできますので、町をより楽しむきっかけにご利用いただけますと幸いです。

主催団体からの掲載依頼も大歓迎ですので、お気軽に「掲載希望」ボタンよりご連絡ください。

「日々の暮らしをちょっと便利に」をモットーに、これからも更新を続けてまいります！



別海町のイベント情報サイト



ホームページ

人の動き

令和8年2月末現在
()は前月比

| | | |
|-------|---|-------------|
| 人口 | / | 13,723(- 8) |
| 男 | / | 7,015(- 6) |
| 女 | / | 6,708(- 2) |
| うち外国人 | / | 650(+ 10) |
| 世帯数 | / | 6,841(+ 9) |

出生 5 死亡 19 転入 44 転出 39

その他 ±0

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和8年2月末現在
()は令和8年1月からの累計

| | |
|-----|--------|
| 発生 | 0件(1) |
| 死者 | 0人(0) |
| 負傷者 | 0人(1) |

火災と救急

令和8年2月末現在
()は令和8年1月からの累計

| | |
|----------|-----------------------|
| 火災 | 2件(2) [死者 0件(0)] |
| 救急 | 69件(128) |
| 救助 | 2件(4) |
| ドクターヘリ搬送 | 0件(2) |

おめでとう

お誕生おめでとう

令和8年2月28日届出分まで
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

| | | | | | | | |
|----|----|-----|----|-----|---|------|-----|
| むら | やま | そ | わ | 和さん | 女 | しょうま | はるな |
| 村 | 山 | 奏 | 和 | さん | | 憧真 | 晴菜 |
| ます | おか | こ | こ | 来さん | 女 | こうへい | ゆき紀 |
| 増 | 岡 | 胡 | 来 | さん | | 耕平 | 有紀 |
| お | がた | りつ | は | 羽さん | 女 | とあ | あやな |
| 尾 | 形 | 律 | 羽 | さん | | 徹 | 彩那 |
| さ | とう | ま | しろ | 白さん | 女 | としがづ | かな |
| 佐 | 藤 | 真 | 白 | さん | | 俊和 | かな |
| ひ | み | しづく | 隼 | さん | 女 | しょうま | はるか |
| 氷 | 見 | 隼 | さん | | | 将馬 | 遥 |

ご結婚おめでとう

令和8年2月28日届出分まで
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

| | | | | | | | | |
|------|-----|-----|------|-----|------|------|-------|------|
| やすくら | ゆう | かつた | ひかり | 安倉 | 悠さん | 勝田 | 陽佳梨さん | |
| たかなみ | しんや | ぬまた | さとみ | 高浪 | 慎也さん | 沼田 | 聡美さん | |
| ひらお | のり | と | いりくら | あかり | 平尾 | 基人さん | 入倉 | 明里さん |

乳和食レシピ「ピリ辛ホエイこんにゃく」



※出典：Jミルク乳和食サイト(写真提供Jミルク)
レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

材料(4人分)

| | |
|--------|--|
| 板こんにゃく | 1枚(250g) |
| ごま油 | 小さじ2 |
| ホエイボン酢 | 250ml (こんにゃくの重さと同量) ※ホエイ200mlとボン酢大さじ3を合わせる |
| 七味唐辛子 | 適量 |

作り方

- こんにゃくは表面をあら塩(分量外)でもみ、さっと水洗いをして水分をふきとっておく。
- 薄くスライスする。
- フライパンにごま油を熱し、②を中火よりやや強火で炒める。
- ホエイボン酢を加えて炒める。
- 七味唐辛子を加え、水分がほとんどなくなるまで10分ほど時間をかけて炒め煮にする。

ポイント

- 煮汁にホエイボン酢を使えば、しょうゆ、塩などの調味料いらず。減塩でもしっかり味が染み、カルシウムもとれます。
- 保存ができるので、多めに作って常備菜にもおすすめ。

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。



実際に作った方はぜひ感想をお聞かせください。



間伐で未来につなぐ北の森
広報別海は、環境保護ため道産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インク「ナチュラルス100」を使用しています。



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

町公式 X



町公式 Facebook



町公式 LINE



町公式 ホームページ



TEL:0153-74-9275
FAX:0153-75-0371

編集／別海町役場総務部総務防犯・基地対策課広報担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町常盤町280番地

2026(令和8年)
No.750

広報別海 4月号